

## これまでの総合計画審議会等における主なご意見

### <目次>

- 1 第4回総合計画審議会（R2.10.28）の事後意見 …P. 1～13
- 2 第4回総合計画審議会（R2.10.28）の意見 …P. 14～16
- 3 総合計画審議会委員訪問 主要意見とりまとめ …P. 17～23
- 4 第3回総合計画審議会（R2.2.4）の事後意見 …P. 24～31
- 5 第3回総合計画審議会（R2.2.4）の意見 …P. 32～33
- 6 第3回総合計画・復興計画策定検討部会（R元.12.5）  
の事後意見…P. 34～35
- 7 第3回総合計画・復興計画策定検討部会（R元.12.5）  
の意見…P. 36～40
- 8 第2回総合計画・復興計画策定検討部会（R元.11.7）  
の事後意見…P. 41
- 9 第2回総合計画・復興計画策定検討部会（R元.11.7）  
の意見…P. 42～47
- 10 第2回総合計画審議会（R元.9.3）の事後意見 …P. 48～54
- 11 第2回総合計画審議会（R元.9.3）の意見 …P. 55～56
- 12 第1回総合計画・復興計画策定検討部会（R元.8.6）  
の意見…P. 57～59
- 13 第1回総合計画審議会（R元.7.19）の事後意見 …P. 60～61
- 14 第1回総合計画審議会（R元.7.19）の意見 …P. 62～63



## 第4回総合計画審議会(10/28)の事後意見

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

**[議事1] 福島県総合計画の進行管理について（施策評価調書に係る審議会委員の事後意見）**

〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”

資料2 P2 1	子ども・子育て	西崎委員	<p>「子ども・子育て」について</p> <p>①合計特殊出生率が、近年減少している理由を福島県としてどのように分析しているのか伺いたい。</p> <p>②地域に応じて、出産・育児に関する課題が異なると感じている。より幅広い背景を持つ当事者の方々からの丁寧な意見収集が必要ではないかと感じる。</p> <p>③男性の育児休暇取得に関してまだ理解が進んでいるとは言えない。より出生率を上げるために、官民関係なく呼びかけをし、実績を作ることが重要ではないか。</p> <p>④保育事業所の受け入れ年齢を下げることも、女性の社会復帰へつながり、家庭の経済的不安も軽減されるのではないか。</p> <p>⑤民間の保育事業所・助産院・出産・子育て関連NPOの立ち上げ・取り組みに対する補助をより手厚くすることで、細やかな支援につなげることも重要。</p>	<p><b>【こども未来局】</b></p> <p>①近年の未婚化・晩婚化の進行に加え、本県においては、若い世代(20～24歳)の出生率低下が全体の合計特殊出生率低下に影響していると考えられます。そのため、結婚を望む方に対し、出会いの機会を提供するなどの結婚支援に取り組むとともに、地域全体で子育てを支援する環境を整えてまいります。</p> <p>②各保健福祉事務所等で当事者の方々の相談や意見には丁寧に対応するとともに、地域の課題については、各圏域毎に把握し、市町村の協力のもと、対応してまいります。</p> <p>④施設によって受入対象年齢は異なりますが、早いところでは満2～3か月から受入れを行っております。受入体制の拡充を進めておりますが、一方で低年齢児の受入れは、職員を多く配置しなくてはならない等、施設側の負担も大きいことから、保育人材確保等の支援も併せて進めてまいります。</p> <p>⑤待機児童の解消を推進するため、保育所等整備補助のかさ上げを実施しているほか、県独自に小規模保育事業所設置の際の事業者負担の支援を行っており、また、子育て家庭を支援するため、家庭訪問型の子育て支援を行う民間団体の育成を支援するなど、安心して子育てができる環境の構築を図ってまいります。さらに、地域全体で子育てを支援する機運の一層の醸成を図るため、民間団体が独自の創意工夫により実施する子育て支援事業に対して、助成しております。</p> <p><b>【総務部】</b></p> <p>③職員への育児休暇取得の呼びかけについては、平成27年の知事による「イクボス宣言」を始めとして、知事が子どもが生まれる予定の男性職員等を対象に直接面談を行う「イクボス面談」を継続して行い、職員の意識改革を図ってきたところです。</p> <p>また、育児に関する休暇制度等についてまとめたハンドブックを作成し全職員へ周知するとともに、令和2年9月からは、子どもが生まれる予定の男性職員に育児に関する休暇等の取得計画表の作成を促し、職場全体で休業中の事務を分担するなどにより、仕事と子育ての両立を支援する取組を新たに実施しております。</p> <p>引き続き、職員が育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。</p>	こども未来局 総務部 商工労働部 文化スポーツ局
----------------	---------	------	--	--	-----------------------------------

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
1				<p>また、市町村への育児休暇取得の呼びかけについては、市町村の総務担当者を対象とした会議において、男性職員への育児休暇制度の周知や働きかけをお願いしております。引き続き、男性職員の育児取得の取得促進を進めてまいります。</p> <p><b>【商工労働部】</b> ③民間事業者への育児休暇取得の呼びかけについては、県内企業を個別に訪問し、次世代育成支援企業認証の取得やイクボス宣言の実施の丁寧な働きかけや、経営者向けセミナー等による普及啓発を引き続き実施してまいります。なお、男性の育児休業奨励金の対象を今年度から一企業三人まで広げるなど、県内企業における男性の育児休暇取得の促進に努めております。</p> <p><b>【文化スポーツ局】</b> ⑤子育て支援活動を行うNPO法人については、県が県内NPO法人による自立的かつ継続的な活動を支援するために設置したふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、NPO法人の設立や活動に関する相談対応、活動資金に関する講座の開催等により支援してまいります。</p>	
2	資料2 P6 過疎・中山間地域	西崎委員	<p>・地域おこし協力隊支援事業について、隊員数に加え、その後の定着率を指標として定める必要があるのではないかと考えられる。</p> <p>・受け入れ地域において、地域おこし協力隊の認知が進んでいないところもある。協力隊員の活動活性化及び定住には、地域の理解・協力が必須。その点において改善点があると考えられる。課題の洗い出しが必要か。</p>	<p>地域おこし協力隊支援事業については、過疎・中山間地域における人の流れの創出の観点から協力隊の設置数を指標としておりました。今後は、隊員の定着率も指標に加え、地域への最終的な定着状況も把握してまいります。</p> <p>また、県内の地域おこし協力隊の活動活性化や定住の支援については、隊員・受入自治体の両面に各種研修会を開催するほか、協力隊の活動報告会等を県主催で開催すること等により地域における地域おこし協力隊の認知度向上に努めてまいります。</p>	企画調整部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
3	資料2 P7 避難地域の再生・ 避難者の生活再建	西崎委員	<p>・復興拠点・商業施設の整備に要する費用の一部を補助とあるが、ハード整備に加え、その施設がより地域住民・避難した県民にとっても愛着の持てる施設になるようソフト面での取り組みを展開する必要があるのではないか。今後整備する予定のある施設に関しては、住民の意見を収集するプロセスを踏むことなどを補助の条件の一つに加えるのも重要。</p> <p>・避難を機に、別の場所で生活している県民に対しても、もとの居住地域へのまちづくりへの関わりが持てるような機会が重要ではないか。</p>	<p><b>【避難地域復興局】</b> 復興拠点の整備に要する費用の補助（避難地域復興拠点推進交付金）については、住民の意見を踏まえて策定された市町村の復興計画等に基づき整備される施設等の一部に対して交付しております。施設等が完成した後も住民に愛着を持って活用していただけるよう、市町村と連携しながら利用促進を含め周知等してまいります。また、今後整備される施設についても住民の意見がしっかりと反映されるよう、市町村への助言を行いながら、よりよい復興拠点が整備されるように取り組んでまいります。なお、福島県事業再開・帰還促進事業交付金により、被災12市町村が実施するプレミアム付商品券事業や集客効果を高めるイベント事業等を支援しており、地元の施設等への訪問契機創出の一助となっているものと認識しております。さらに、まちづくり協議会と連携しながら、交流人口拡大にも取り組んでまいります。</p> <p>避難者の方々に対しては、相談対応や戸別訪問、地元紙・広報誌を始め最新の情報提供等に取り組んでいるほか、市町村においても、避難先で住民懇談会を開催するなど、様々な機会を捉えて住民と意見交換を行っているものと認識しております。引き続き、関係自治体等と緊密に連携しながら、避難者とのつながり維持等に資する取組を行ってまいります。</p> <p><b>【商工労働部】</b> 公設商業施設が、帰還住民やこれから帰還しようとする住民の生活とコミュニティの維持・継続に必要な施設となるよう、運営費補助や専門家派遣等に取り組んでいるところです。</p> <p>公設商業施設の安定的な運営に繋がるよう、引き続き市町村や国と連携して支援してまいります。</p>	避難地域復興局 商工労働部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
4	資料2 P2 子ども・子育て P3 教育	南雲委員	<p>子ども・子育て」および「教育」・児童福祉について、「子育て」支援と「子育て」支援の両輪が成り立つように設計してはどうか。</p> <p>「子育て」支援が未だ十分ではなく、その支援が課題となっていることは、出産率の向上や保護者のQOLなど多様な観点からも大切なことであり、様々な地域で現在も模索される課題である。福島県全域にわたってさらなる拡充は必須なことだと理解している。</p> <p>一方で、「子育て」支援、つまり親や他の周囲の大人への支援だけでなく、子どもの育ち・学びの場づくり、機会の確保、それを支える専門職の育成と配置など、子どもに直接サポートを届ける「子育て」支援(子どもが自ら育っていくための支援)も重要であり、その部分の強化・補充、発展的な政策の打ち出しと取り組みが必要ではないかと考える。そしてそうした「子育て」支援は「子育て」支援にもつながってくる。「子育て」支援と「子育て」支援の両輪が成り立つようにしていくことが重要ではないかと考える。</p>	<p>【子ども未来局】</p> <p>本県の子育て支援施策全般の基本指針である「ふくしま新生子ども夢プラン」において、安心して子育てができ、子どもが健全に育つことができるよう「社会全体での子育て・子育ての支援」を計画の基本理念に施策を進めることとしております。</p> <p>「子育て」支援につきましては、共働き家庭の増加に対応した施設整備や保育士の確保など保育の受け皿を拡充するほか、子育て支援の拠点や子どもの居場所づくりなど多様なニーズに対応した地域子育て支援サービスの充実を進めてまいります。</p> <p>「子育て」支援につきましては、子どもの権利に関する啓発や「子どもの視点」を重視した対応を推進するとともに、社会全体で子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境づくりを進めてまいります。</p> <p>【教育庁】</p> <p>不確実性が高いといわれている社会を生き抜く子どもたちには、自ら学び、自らを育てるキャリア形成の力が必要となるため、学校教育全体を通じた様々な経験や学び、地域社会と関わる活動等を通して、子どもの育ちを支援し、未来を生きる力を育む取組を広げてまいります。</p>	子ども未来局 教育庁

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活かに満ちた“ふくしま”

5	資料2 P8 農林水産業	橋本委員	<p>農林水産業の産出額について</p> <p>福島県産の農林水産業の産出額と合わせて、県内でどれだけ(地産)地消されたかも、今後は大事な指標の一つとなるのではないかと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、農林水産物に関する注目が高まりました。</p> <p>いのちの基でもある農林水産物(食料)を、持続的・安定的に生産・供給を続けるには、生産側の努力だけでなく、地元産(国産も含む)を積極的に利用・消費し支えるなど、流通・消費側の理解と行動も欠かせません。</p> <p>そのため、安定生産に向けた取組のみならず、農林水産業などの重要性についての理解促進や地元産農林水産物の消費拡大を図る地産地消に資する取組を引き続き推進してまいります。</p> <p>なお、県内での地消(もしくは購入)量の把握につきましては、県産農林水産物の流通が、市場流通のほか、インターネットや庭先による直接販売、相対取引など、チャンネルが多岐にわたるため、実態を適切に把握することは困難と考えております。</p> <p>そのため、地産地消に係る施策の評価につきましては、委員の御指摘も踏まえ、統計調査により数値の把握が可能である指標を検討し、適切な評価を行ってまいります。</p>	農林水産部
---	--------------------	------	---	--	-------

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
6	資料2 P10 再生可能エネルギー	塩谷委員	風量発電については目標値に遠く及びませんが、方向性に示された対策によって実現することができるのでしょうか。	方向性の記載は再エネ導入目標達成への全般的な内容となっております。 また、個別電源種別ごとの目標値につきましては、計画策定時から大きく状況が変わってきていることから、現在の導入状況を踏まえ、再生可能エネルギー導入推進連絡会の意見も踏まえながら、検討してまいります。 なお、現在阿武隈地域で進めている共用送電線の整備とあわせて風力発電の導入を推進しているところです。	企画調整部
7	資料2 P11 雇用・産業人材の育成	塩谷委員	高卒者の離職率が高いことが示されていますが、離職者に対する支援や再就職後の状況はどのようになっているのでしょうか。	離職した求職者に対しては、ふるさと福島就職情報センター及びふくしま生活・就職応援センターの就職相談窓口において、専任の相談員が職業紹介のほか、適性診断の実施、企業選定や面接対策等のきめ細かな相談を行っています。 また、定着支援として、再就職後も、相談者の希望に応じて引き続き相談対応を継続しています。 なお、就職後の追跡調査等については、高校等と情報共有しながら把握に努めるとともに、前述の相談窓口を通して再就職を支援してまいります。	商工労働部
8	資料2 P11 雇用・産業人材の育成	伊藤委員	委員から男性の年収が300万円に届かないことが子ども・子育てに影響を与えているのではないかとの意見があったが、同時に、共働き時代において、女性の収入が少ないのが当たり前であることも大きな問題であると思う。私を見る限り、女性で年収が300万円以上あるひとは多くなく、500万円のひとなどほとんどいない。女性で300万円～500万円もらえる仕事というモデルが、看護師や公務員など限られていて、キャリアを求める女性の多くは県外に出て都市部へ行かなければいけない。パートや非正規で夫の扶養の範囲内の100～130万円以下の年収で、主に家事育児に専念するのが当たり前の環境は、男性にも負荷がかかり、今後も長く続けることは難しく、子育て・教育に使えるお金も捻出しにくい。女性が正社員として300～500万円もらえるモデルが県内にももっと必要だと思う。  理系教育について、経産省で「未来の教室」として、STEAM教育に関するプログラム「STEAM Library」 <a href="https://www.pre.steam-library.go.jp/">https://www.pre.steam-library.go.jp/</a> のモニター学校、モニター先生を募集している。先進的な県や学校ではSTEAM教育を取り入れ始めているところもある。福島県でも、平均的な基礎学力を上げる受験教育だけでなく、個々の創造性をはぐくむような教育の一つとして、中高一貫校などでぜひモデル的に取り入れてほしい。  ※STEAM教育…科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、アート(Art)、数学(Mathematics)の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念	【商工労働部】 県では、現在、女性管理職・リーダー塾などにより、女性のキャリアアップを支援しております。 また、県内企業を個別に訪問し、次世代育成企業認証の取得や経営者等へ女性活躍とワーク・ライフ・バランスの必要性やイクボス宣言の実施などを丁寧に働きかけるとともに、経営者向けセミナー等により普及啓発を図っており、これらの取組を通して、男女が共に働きやすい職場環境づくりをさらに進めることで、県内で働く女性の定着を進めてまいります。  【教育庁】 社会が大きく変化する現代においては、STEAM教育等による教科等横断的な学びを推進していくことが重要であると考えております。 本県では、科学技術・理科・数学等における複数分野の知識・技能を競い合う科学の甲子園福島県大会を開催し、STEAM教育を実践する学校の裾野を広げる取組を進めるとともに、理数教育の充実に取り組む学校に重点的に予算配分を行うなどの支援を行っているところです。 今後も、国の施策や他県の先進事例を注視しながら、STEAM教育の推進に取り組んでまいります。	商工労働部 教育庁

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた“ふくしま”

9	資料2 P14 健康づくり・健康管理	小林委員	健康長寿ふくしま推進事業について 事業所や市町村への健康づくり支援等について、各市町村・地域のニーズをよく把握し、県の食・運動・社会参加の三本柱の下、 ◎高齢者が自発的に喜んで参加できる工夫のある居場所づくり ◎一人暮らし、高齢者が引きこもり孤立しないよう強制ではなく顔を合わせるだけでいい取組が必要だと思います。 例) 公民館など(居場所)、居場所に出てくると、みんなと顔を合わせること、笑うこと・歌うこと、頭を使うこと、身体を動かすこと、茶菓子で雑談すること 等々 高齢者団体、老人会など独自での活動は難しいので支援しながら一緒に活動できるグループを作ることが必要だと思います。 高齢化社会と言われる近年、若者たちだけではなく高齢者にももっと目を向けて欲しいです。	高齢者が参加でき本人の自立に繋がるような通いの場を普及する事業(自立支援型通いの場普及事業)に取り組んでおり、通いの場の箇所数は増加しております。 (福島県の状況◎1,358カ所◎1,766カ所◎1,917カ所①2,233カ所(速報値) 出典:厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査) また、公益財団法人福島県老人クラブ連合会が実施しているニュースポーツ交流会の開催やふれあいコミュニティの設置を支援し、高齢者の社会参加の促進に努めております。	保健福祉部
10	資料2 P17 日常生活の安全と安心	塩谷委員	「風評被害に関する消費者意識」の動向からは、原子力災害に対する記憶の「風化」が見てとれるのではないのでしょうか。どんなに情報を発信しても、「福島県産食品の購入をためらう方が一定割合存在する」ことは仕方がないことであり(完全にゼロにはならない)、別のアプローチが必要であると考えます。	引き続き、国と連携して放射線に関するリスクコミュニケーションの強化を図るとともに、「ためらう方」にも「ためらわない方」にも「ふくしま」を積極的に選んでもらえるよう、県産農産物をはじめとした県産品の販路開拓やブランド力向上、信頼される産地づくり、更には福島ならではのコンテンツづくりによる観光の魅力発信など、本県の最新情報を様々なアプローチで発信し、風評払拭・風化防止に取り組んでまいります。	総務部
11	資料2 P18 原子力災害対策	塩谷委員	他の委員と同じく、県民の問題関心が高い汚染水処理問題への言及がないことは物足りなく感じます。	【危機管理部】 処理水の取扱いを含む廃炉に関する県における取組は、主に廃炉に関する広報及び廃炉作業の監視業務となり、それらの内容について、施策評価書に含めることは可能と考えます。 なお、福島第一原子力発電所の廃炉作業は、国・東京電力が中長期ロードマップに沿って実施しており、廃炉作業そのものを総合計画に含めることをしておりませんが、県では、廃炉作業が安全かつ着実に進んでいるかを、引き続き、監視してまいります。  【事務局】 評価調書の構成につきましては、県が主体となって実施している取組を抽出し、代表的なものを記載することとしているため、記載内容については各部局において毎年度構成を検討し、必要に応じて組換えを実施しております。 今後とも、各部局の意見を伺いながら、進行管理結果の公表に向けて記載内容の検討を進めてまいります。	危機管理部 事務局



No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
12	資料2 P19 大規模災害対策・危機管理体制	塩谷委員	方向性について、「公助」「自助・共助」とありますが、それぞれに何が対応するのかが分かりにくいと思います(たとえば、要支援対策は、「自助・共助」なのでしょうか)。	「公助」は自治体が行う「迅速な避難行動に向けた情報発信等」に対応しております。 基本的に県民が「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動を取ることが必要ですが、発災時には、避難の呼びかけや避難場所までの誘導など地域ぐるみでの助け合いが重要であることから、「マイ避難」(自分に合った適切な避難行動を考えておくこと)及び要支援者対策は「自助・共助」の枠組に入れております。 なお、要支援者対策については、「自助・共助・公助」の総合的な取組が必要と認識しておりますが、本項目においては、実際の災害時における避難行動に着目すべきところであることから、公助の限界を踏まえ、「共助」の取組による要支援者の避難について推進していく旨を記載しております。	危機管理部

〔柱Ⅲ〕 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

13	資料2 P20 人権の尊重・男女共同参画社会	橋本委員	県内民営事業所の管理職における女性の割合について 女性の管理職が増えることが、男女共同参画社会の指標になるかは疑問です。管理職を望まない女性も多いですし、一番支援が必要なのは20代30代の子育て大変な世代だと思います。その大変な時期に女性が働きやすい環境がどのように整えるかは企業側の判断にあり、県内民営事業所の育休支援の取り組みや(時短やテレワーク等)、女性の復職率・採用率がどう変化してきているのかという方が指標となるのではないのでしょうか。	【生活環境部】 政策・方針の決定過程へ男女が等しく参画することは、多様な意見を反映することにつながります。今後とも、男女ともに仕事と家庭の両立を図るための環境の整備の実現のため、普及啓発に努めてまいります。 【商工労働部】 県では、働き方改革アドバイザーなどの専門家を派遣し、時短やテレワーク導入のための就業規則の見直しの支援など、様々な取組により女性が働きやすい環境づくりを支援しております。 また、管理職における女性の割合を高めることは、女性が働きやすい職場環境を作る上では、意義のあるものと考えております。女性の復職率・採用率の指標につきましては、今後検討してまいります。	生活環境部 商工労働部
----	------------------------------	------	--	---	----------------

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
14	資料2 P20 人権の尊重・男女共同参画社会	岩崎委員	<p>過日の審議会の家族形成・子育て支援に関する議論の中で、「女性は所得が低い男性とは結婚したがる」という意見がありました。関連して、私は、地方の「人口減少」の要因の一つとして、「若年女性の転出傾向」に注目すべきではないかと考えており、下記の通り意見を述べたいと思います。</p> <p>地方から首都圏への若年女性(15～29歳)の流出はとどまらず、32道府県で、男性より女性の転出超過数が多くなっています(注:内閣府男女共同参画局第5次基本計画策定専門調査会地域WG資料)。進学や就職をきっかけに、若年女性たちの多くは地方から一部の都市部(5道府県)へ流出したまま、地方に戻りません。確かに、地方では、合計特殊出生率は高い傾向にありますが、若年女性人口の減少そのものが出生率の減少につながっています。</p> <p>性別役割意識と家族規範が根強い地域社会のありようや、地方企業における男性優位の労働慣行等が、女性の取り戻し率の低下を引き起こしているのではないのでしょうか。女性たちも高学歴化が進んでいます。一人の職業人として、地方においても、女性が自らのキャリアを積み重ねながら、いきいきと働き続けることができる環境整備が喫緊の課題となっているように思います。転出女性の取り戻し率の向上に向けて何が必要なのか、県としての前向きな取り組みに期待します。</p>	<p>【生活環境部】 本県から首都圏への若年女性の流出がとどまらず、男性より女性の転出超過が多くなっていることは課題として認識しております。本県で暮らし、働き続けつづけることができる環境整備など、女性活躍の推進に努めてまいります。</p> <p>【商工労働部】 県では、就業規則の改定や人材育成の研修、休憩室や事業所託児所の設置等に活用できる「働きやすい環境づくり推進助成金」による社内の労働環境整備を支援しており、これらの事業を通じて県内で働く女性の定着を進めてまいります。</p> <p>併せて、管理職候補の女性を対象とした、「女性管理職・リーダー塾」の開催や仕事と家庭の両立・男女共同参画などに積極的に取り組む企業の支援、経営者による「イクボス宣言」などにより、男女が共に働きやすい職場環境づくりをさらに進めてまいります。</p>	生活環境部 商工労働部
16	資料2 P20 人権の尊重・男女共同参画社会	南雲委員	<p>「まちづくり・地域づくり」および「人権の尊重・男女共同参画社会」について、多文化の視点を入れた上で人権の尊重を、また多文化への人権が尊重されたまちづくりの方向性を計画・設計してはどうか。</p> <p>例えば地域の中で外国にルーツをもつ方々が増えている様子を体感するし、外国にルーツをもつ子どもも実際に増えている。また、LGBTQについての課題が広く共有されるようになった昨今において(一方で見えなくさせられてしまっている)様々な性をもつ人々の多様性も重要である。人権に関わる問題を(もちろんそれも重要であるが)「男女」や障害をもつ方々の平等や参画の問題に集約させずに、実際の社会に存在しているさらなる多文化に目を向け、人権の課題、またまちづくりの課題として掲げていくべきではないかと考える。</p>	<p>これまでも、すべての人をかけがえのない存在として尊重し、多様性を認め合いながらともに生き、助け合う社会を目指して全庁的に取り組んでまいりました。今後とも、委員の御提案も踏まえて、人権尊重を基本とした施策の推進に取り組んでまいります。</p>	生活環境部

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
15	資料2 P20 人権の尊重・男女 共同参画 社会	南雲委員	<p>○多文化共生の視点の反映、および多文化共生に基づく県づくり・地域づくりのための担当機関やコーディネーターの設置について実際に町中で、生活レベルで、例えば外国にルーツをもつ方々が増えている様子を体感する。多くの方々が飲食業や製造業で雇用され、地域経済や地域の方々の生活を目に見えるかたちでも、また見えにくいところでも支えている。税金も納めている。加えて、グローバル化の促進や、入国管理法の改正と新たな在留資格「特定技能制度」の設置もあり、今後さらに増えていく可能性がある。</p> <p>そうした背景から福島県にくる方々の中には、福島県にきてから結婚や出産をするカップルも増えてきている。今後は海外にルーツをもち、「日本・福島生まれ」の外国人の子どもや日本国籍を持ちうる子どもたちが増えていくことも予想される。日本語が母語、福島県が故郷となる外国にルーツをもつ子どもたちも増えていくであろう。</p> <p>そのような海外・異文化にルーツをもつ子どもたちの今後の増加が、教育や福祉の現場でも課題になることは想像に難くない。学校現場での教員の対応、教室での授業、教育制度の問題、また福祉の制度やその活用にあたってのシステムの課題、何よりも県民の多文化や人権意識など、とても多くの課題が浮かび上がるのではないかと。</p> <p>そのような背景から、主に次の2点が求められていると考える。</p> <p>第1に、多文化社会における人権意識の啓発と異文化理解の促進である。異文化を背景にもつ方々と共に暮らすための人権の推進、そして、そうした方々を人権学習や人権保護の“対象”に留めてしまうのではなく、人権の“主体”として尊重していくことが重要ではないかと考える。</p> <p>第2に、共に地域づくりをしていく主体として様々な背景をもつ人たちの参加を支えていく政策と具体的な取り組みである。そうした政策や取り組みは、人権問題を予防したり、既存の問題を解決したりするだけでなく、地域活性化のための“力”や多様性を発揮することにつながるのではないかと考える。</p> <p>いずれにせよ、多くの課題が顕在化してから“手を打つ”のでは遅く、後手になる前に事前の対応が求められるのではないだろうか。</p> <p>もちろん既に何かしらのアプローチは存在する。例えば、各公民館や社会教育分野、国際交流協会などは異文化交流などの講座を設けていたり、日本語学習支援に取り組んでいたりする。しかし、それらが重要でありつつも、国際・異文化「交流」や言語教育に留めるのではなく、また支援の「対象として区別」するのではなく、生活や地域づくりの「文脈の中」で、社会を共に構成する一員・主体として捉えた上で考えていくことが大切ではないだろうか。</p> <p>こうした多文化を背景にする多様な主体の参加は持続可能な開発目標(SDGs)へ向けた促進にもなるであろうと考える。</p>	<p>男女平等の視点を持ち、国際交流・協力を進めるNPO等との連携を進めるなど、多文化共生社会における男女共同参画の推進に努めてまいります。</p> <p>また、多文化共生の視点を入れた 県づくり・地域づくりに向けては、昨年度実施した外国人住民へのアンケート調査結果も踏まえ、県国際交流協会や市町村等と連携し、各種イベントを通じた国際理解の促進や外国人住民と地域との交流促進に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、外国人住民の地域社会への参画や地域の担い手としての活躍ができる環境づくりなど、多文化共生社会の形成を推進してまいります。</p>	生活環境部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
			<p>その上で、具体的に2つの提案を挙げる。まず、総合計画の中に多文化共生の視点を反映することが求められるのではないかと考える。全体的にそうした視点を掲げることも、また部分的に(例えば教育や福祉、人権の部分で)盛り込むことも必要であろう。また一見、別の事柄に見られがちな産業などにも必要な視点だと考える。例えば、サービス業だけでなく、第一次産業の現場では実際に外国から来た方々が働いているし、全国の動向と同じく医療・福祉の現場でもそうしたスタッフが増えている。多文化と人権の視点をふまえたそうした方々への支援は県内の多様な産業の活性化にもつながることが期待される。</p> <p>また、多文化共生の県づくり・地域づくりのための担当機関やコーディネーターの設置を検討してみてはどうか。例えば、一般社団法人多文化社会専門職機構(TaSSK)などの取り組みも参考にしながら、専門職としての多文化コーディネーターの育成と配置を試みたり、関係機関やソーシャルワーカーなどに向けた多文化の視点をふまえた人権啓発や研修を進めるなども有効ではないかと考える。</p>		
16	資料2 P20 人権の尊重・男女共同参画社会	南雲委員	<p>○総合的に子どもを支える子ども権利条例なるものを県レベルで制定・運用すること子どもを取り巻く状況の悪化が問われる一方で、地域活性化や課題解決において子どもの参画がより求められてきている。</p> <p>また現在、全国レベルでは国連から日本政府への勧告などもあり、子どもの権利基本法の制定への模索が求められている。同じく国連から勧告のあった(他の先進国では以前からすでに設置され運用されているところもある)国内の独立した人権委員会の設置を目指した動向なども関連してある。この先、自治体レベルでもそうした動きへの対応が求められてくるのではないだろうか。</p> <p>そうした現状と今後を考えた上で、子どもを大切に作る社会をつくるため、子どもの生命や子どもの自己決定や学び・育ちを尊重し支えるための「子育て」支援を軸としつつ、合わせて親や他の周囲の大人、子どもを取り巻く環境の発展へ向けた「子育て」支援との両輪が成り立つように、他の自治体に先駆けて、国連子どもの権利条約の基本精神と内容などを参考にしつつ、子ども権利条例を先進的に定め、具体的な変化を起こしていく試みをはじめることが重要ではないだろうかと考える。</p>	<p>本県では、平成22年に「子育てしやすい福島県づくり条例」を制定し、基本理念として、子育て支援を推進するにあたって子どもの権利及び利益が尊重されるべきことを定めております。今後も、子育て支援施策を展開する上で、子どもの利益が最大限尊重されるよう配慮しながら、社会全体での子育て・子育ての支援を進めてまいります。</p>	こども未来局
17	資料2 P23 低炭素・循環型社会	橋本委員	<p>P23のクリーンエネルギー(低公害)自動車の普及台数について 補助金採択数と合わせて記載してほしいです。なぜ普及しているのか、補助金による影響(効果)も併せて公表するとよいのではないのでしょうか。</p>	<p>クリーンエネルギー自動車の補助金採択数は、国のクリーンエネルギー自動車補助金が614件、県の燃料電池自動車補助金が21件となっており、普及台数の増加が補助金の効果によるとするのは難しいため、採択数は記載しないこととしています。引き続き補助制度の周知に努めクリーンエネルギー自動車の普及促進を図ってまいります。</p>	生活環境部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

地域別主要施策

資料3 P12, 13 18 相双地域	西崎委員	<p>「相双地域」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・②介護福祉人材に関しても、意見No.2でも書いたように定着率を見た方がよい。身近なところでは離職率も高いように感じる。</li> <li>・雇用人材の確保という点では、働きやすい・働き続けたいと思える職場環境づくりが必要ではないか。町外等から来た方の様々な視点・思考を柔軟に取り入れる空気が大切。</li> <li>・福島イノベーション・コースト構想に関して、いまだ地域の巻き込みが小さいと感じる。より一層地域に根付いた取り組みの展開・広報活動が重要ではないか。</li> <li>・人口減少対策については、地域医療の充実が最重要。民間との協働も含め、取り組みを進める必要がある。</li> <li>・移住人口はもちろんだが、震災から一定期間を過ぎ、若手(20代後半～40代)の流出も目に付くようになってきた。今住んでいる町民・避難先から通勤している人たちがより住みやすくなるような取り組みも必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相双地域をはじめ地域別の定着率・離職率を示す資料はありませんが、福島労働局の調査(高校卒業3年後の産業別)によれば、県内の医療・福祉の離職率は46.0%(全国平均は46.5%)と全産業の平均(県:39.3%、全国:39.2%)より若干高い状況です。相双地域における介護福祉人材の定着は大変重要であると考えており、相双地域福祉・介護人材育成確保対策会議を設置するなどして、福祉施設と連携を図りながら職員の定着に取り組んでまいります。</li> <li>・雇用人材の確保につきましては、平成17年度以降相双管内においてのべ36社を県次世代育成支援企業として認証するなど、仕事と家庭の両立に取り組む企業を支援しております。引き続き、様々な意見を参考にしながら、働きやすい職場環境作りの支援に取り組んでまいります。</li> <li>・福島イノベーション・コースト構想の情報発信につきましては、引き続き、地域の住民の方々や地元企業の皆様に構想が身近なことを具体的な事例を交えて分かりやすく説明するとともに、本構想の情報発信拠点である東日本大震災・原子力災害伝承館を訪問された方々に、浜通り地域の構想関連施設等を周遊するルートを提案し、実際に現地を見ていただきながら構想の理解促進に取り組んでまいります。</li> <li>・人口減少対策につきましては、双葉郡をはじめとした避難地域で住民が安全に安心して生活するための最重要課題が医療提供体制の確保であると認識しております。このため、医師会等関係団体との連携のもと、相双地域医療構想に基づく医療提供体制の再構築に向けた取組を推進するとともに、双葉郡等避難地域の医療提供体制検討会議等において医療機関の再開支援や人材の確保などについて協議、検討しています。また、医療機関や福祉施設の協力のもと、医学生等の研修事業を実施しております。今後も関係機関と連携しながら、引き続き、地域医療の充実に取り組んでまいります。</li> <li>・相双地方の20代後半～40代人口は、平成31年1月1日現在27,321人に対し令和2年1月1日現在では26,025人と1,296人の減となっております(福島県現住人口調査)。県ではこれまでも移住人口の確保や避難者の帰還促進に取り組んでまいりましたが、現在管内に住んでいる方や避難先から通勤している方にも魅力を感じてもらえる住みやすい環境づくりに取り組んでまいります。</li> </ul>	相双地方振興局
------------------------------	------	--	---	---------

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

その他

19	橋本委員	(意見ではなく相談です) 次回の審議会に向けて令和元年の各指標が資料として出てくるのではないかとおもうのですが、できれば令和2年の4月～10月の各指標を共有できると、コロナを受けた現実的な議論ができるのではないかと思います。また、各市町村の財政が悪化していることも報道されており、福島県含む各行政の減収の見通しなども併せて資料を共有いただければ、どのような施策を重点的に優先すべきかなど、委員の皆様と議論できるのではないのでしょうか。	新生プランに紐づく各指標等の4～10月間の実績につきましては、統計調査方法や周期等がそれぞれ異なることから、全ての指標の現況値を把握することは難しい状況にあります。 しかしながら、委員の御指摘のとおり自治体の財政状況や民間事業者の倒産件数など、報道されている数値的根拠も多くあることから、日々情報収集に努め、委員の皆様と情報を共有するとともに、新型コロナウイルス感染症が本県に及ぼす影響について分析を進め、次期総合計画の策定へ活かしてまいります。	事務局
20	塩谷委員	新型コロナウイルス感染症の影響についての記述が指標の評価のところにあるだけで、「主な課題や今後の方向性」のところには反映されていないことに違和感を感じます。たとえば、新型コロナ禍で、どのように運動の機会を確保するのか(教育)、外国人旅行者を呼び込むのか(観光・交流)、踏み込んだ記述が必要であると考えます。	新型コロナウイルス感染症の影響を評価調書等へ反映させることにつきましては、新型コロナウイルス感染症が本県に及ぼす影響の分析を進めながら、今後作成する進行管理結果(概要)への記載など、総括部分への記載を検討してまいります。	事務局
21	塩谷委員	評価は、目標値に対する実績値の割合で示されていますが、今後は、単年度だけではなく経年変化も踏まえた評価や目標値の見直しが必要ではないのでしょうか。たとえば、「いじめの解消率」「消防団員数の条例定数に対する充足率」「JSA法に基づく生鮮食品の適正表示率」は、数年間「B」評価で推移していますが、年々率が下がっており、その要因分析を踏まえた評価と対応が不可欠と考えます。	指標に対する評価の方法につきましては、委員から御指摘のありましたとおり、目標値に対する実績値の割合だけではなく、実績の推移も踏まえ、要因分析を行った上で最終的な評価を行うことが必要と考えております。 次期総合計画においては、指標に対する評価の基準を定める上で、他県の先進例等を参考にしながら、効果的な進行管理手法の検討を進めてまいります。	事務局

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
22	南雲委員		<p>現時点の進捗段階を考えると新計画案の実施・運用の段階になってからのことになるかと思いますが、県内のマイノリティグループのヒアリングや、総合計画の実施にあたってマイノリティにおかれがちな方々の参加の仕組み・サポート体制をとってはでしょうか。</p> <p>イメージとしては、今回、県内の子どもたちの声をひろうワークショップを開催されていましたが、それを①子どもだけでなく他のマイノリティグループ(例えば外国にルーツをもつ方々、性的マイノリティの方々)にも実施する、②一過性のものに終わらせず、継続的な取り組みとする、③計画の策定段階だけでなく、県づくり・地域づくりのプロセスでそういった取り組みを試みる(延いては、可能であるならば次期計画の策定の際には現在よりもさらに多様なステイクホルダーが審議会に参加したり声を反映できたりするようにする)、といったイメージのものです。</p> <p>審議の参考にするために、本来は新計画案の立案・検討の早い段階でこういった意見を出すべきだったかもしれませんが、今の段階として考えられることとして、上記のように運用の段階になって、県づくり・地域づくりのプロセスでそういった多様な声に耳を傾けたり参加を支えることも大切に思いました。(他の自治体では審議会に子どもが入っているところもあるそうです。)また、日ごろの県づくり・地域づくりへのマイノリティグループの方々の参加は県の多様性と発展性に寄与すると考えます。</p>	<p>多くの県民の皆様の声を計画策定や県づくり・地域づくりに反映させることは、これまで重ねてきた次期総合計画策定の議論の中でも「一人ひとりの想いを大切に」というフレーズを提示させていただいたように、重要な視点であると考えております。</p> <p>昨年度は地域の方々から意見を伺う地域懇談会をはじめ、小中学生や高校生・大学生にも総合計画をテーマとした対話型ワークショップに参加していただくなど、より多くの方々に総合計画を身近に感じ、自分ごととして捉えてもらうための取組を進めてまいりました。</p> <p>今後とも、県民の皆様の声を丁寧に伺いながら計画策定を進めてまいります。</p>	事務局

## 第4回総合計画審議会(10/28)における委員からの主な発言と応答

### < 会長あいさつ >

No.	氏名	発言内容
1	岩崎会長	<p>9カ月ぶりの開催。対面式会議ができたことは大変うれしいことだが、一方で、新しい生活様式対応、オンラインの会議に初めてチャレンジすることとなった。</p> <p>次期総合計画は、少し立ち止まることとなったが、昨年以來、県民に寄り添った計画ということで丁寧に話し合いを進め、県民参加型のワークショップを取り入れるなど、できるだけ県民の声を取り入れた計画にしていこうということで進めてきたところ。</p> <p>今般、新型コロナ感染拡大により、新たな生活様式が提起され、これから大きく社会・経済のあり方も変わっていくだろうと予想される。しっかりコロナ問題から生じた新たな課題を把握した上、生活者の目線できちんと議論していくことが必要になっていく。少し時間を取って県民に寄り添った総合計画づくりを進めていけると考えている。</p> <p>今回のコロナ問題で、改めて、行きすぎたグローバル経済や大都市一極集中型の社会・経済のあり方、それをもう一度見直す必要があるという問題提起がされた気がする。そのような中、福島のように地方の良さや地方ならではの特徴、あるいは自然との共生とか暮らし方等、これまで大都市を中心に形成されてきた価値観とは違う価値観がこれから非常に大事になってくるのではないかと、これからの希望あふれる福島づくりに向けて、そのような新しい価値観を捉えた計画づくりを、さらに元気を出して進めていければと考えている。</p>

### < (1) 新たな福島県総合計画の進行管理について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	樋口委員	<p>子ども・子育てについて、県で実施している「結婚子育て応援センター」について、立ち上げてから5～6年経ったと思うが、あまり進展や動きが見えてこない。課題や方向性について見直しが必要ではないか。</p>	<p>昨今の新型コロナの影響による結婚、婚活活動ができない状況を受け、オンライン婚活応援サイト「仕合わせ福島」を立ち上げ、オンラインによる婚活支援を進めていきたいと考えている。また、マッチングアプリ「はぴ福なび」で現在キャンペーンを実施しており、一人でも多くの方に登録していただけるよう進めているところ。今後もしっかりと対応していきたい。(こども未来局)</p>
2	樋口委員	<p>原子力災害対策について、新聞等で連日のように処理水の海洋放出の件が話題になっているが、県はどうしたいのかが見えてこない。もっと県の方向性を強調していくべき。</p>	<p>多岐にわたる前例にない課題については、現場主義に基づいて市町村の意見を丁寧に伺い、国・県・市町村の役割分担と連携を基本に県としても県民の立場に立ち対策を進めることが大事と考える。併せて、国へ責任ある対応を求めていくことが必要である。(復興・総合計画課)</p>
3	立谷委員	<p>子育て支援について、なぜ結婚に至らないかという点で考える必要があり、男性の所得が一つの壁になっている。所得をどう上げていくかを考えていかないと人口減少や東京の一極集中は止まらない。</p> <p>また、お産ができる施設が少なくなっている。これは医師偏在の問題とも関わりがあり、結婚・出産を考えた時に地域の産婦人科の廃止は大問題。(資料にはなかったが、)この点を視野に入れる必要があると考える。</p>	<p>福島県という組織だけでなく、全県民、全国民が受け止めるべき課題。SDGsの観点を踏まえた持続可能な社会を目指し、県庁全体で総合力を発揮して進めていく。(復興・総合計画課)</p> <p>県内の医師、特に産科医、小児科医の不足は非常に重要な問題。それぞれの関係機関の役割分担のもと対応するとともに、県立医大のふくしま子ども・女性医療センターと連携し、産科医、小児科医の養成に取り組んでいる。引き続きご意見を参考に取り組んでいく。(保健福祉部)</p>
4	立谷委員	<p>放射能への理解について、三菱総研が実施したアンケートで「福島県の子どもたちに将来遺伝的に問題が生じると思うか」と尋ねたものがあり、4割超が「大いにあると思う」「たぶんあると思う」と答えている。放射能に関する理解が広まらないと福島県の子どもたちの心の傷になってしまう。</p> <p>地方創生と言われているが、一番の目標は「持続可能な社会の実現」。所得・医師偏在・完結出生数はこの地にどう足をつけて生きていくかに深く関わる。</p>	<p>福島県という組織だけでなく、全県民、全国民が受け止めるべき課題。SDGsの観点を踏まえた、持続可能な社会を目指し、県庁全体で総合力を発揮して進めていく。(復興・総合計画課)</p>



No.	氏名	発言内容	応答内容等
5	立谷委員	教育について、学校施設整備促進委員会の会長をしており、文科省とこれから協議してくるところ。ギガスクール、クーラーの設置、強靱化、和式トイレの改修等。県の対応により、特に少人数教育について進んできたと感じている。県内の力を結集しながら教育の環境を上げていく必要がある。	—
6	伊藤委員	不妊治療を含む出産・子育てについて、妊娠・出産にあたり産婦人科を5つ巡ったが、希望していた臍帯血採取について、対応できる病院がなく諦めた。医師不足は選択肢が削られることであるということを実感した。医師不足の解消にしっかりと取り組んで欲しい。	これまで県立医科大学の定員枠増、修学資金貸付等により医師確保を進めてきたところ。引き続き考えられる医師確保のための施策を講じながら進めていく。(保健福祉部)
7	伊藤委員	教育について、県の自己評価の記載内容を見ると平均的な学力を重視していると感じた。今の社会の流れと逆行しているのではないかと。他にもAI・IoT人材育成や一人一人の個性を伸ばす取組はやっているようだが、どっちつかずで方向性がぶれているように感じる。	教育は幅広い視点があり、多様性が非常に重要。そのバランス、調和が必要と考える。(復興・総合計画課) 本県において学力向上は喫緊の課題。また、児童・生徒の個性を伸ばすことも重要な課題と捉えている。そのような方向性を次期計画に盛り込みたいと考えている。(教育庁)
8	菅野委員	福島県原発事故以降、県土が荒れている。結果として台風19号により被害を受けた。国土保全をどう進めていくのかと農業の担い手の育成が必要。 住みよい地域、活力ある地域、持続可能な地域が大事である。 その中で多くの方々に納得してもらえ、私たちの県、暮らしはこう目指しているというものが具体的に構築されなければならぬ。 人の問題と災害とをうまく結びつけ、福島県の良さ、我々県民が誇れる福島県を15字から20字くらいで組み立てる、それが次期計画のベースと考える。 福島県全体が持つ良さを我々が誇れる県となるよう、いろいろな問題を含めて外面的に構築をし、県民一人一人が農業者、商業者、工業者を育て、我々が育てた産業だという意識を醸成できるような枠組みが必要。	人や暮らし、仕事が社会全体を構成しており、それらが調和のとれていくことが非常に重要と考えている。次期総合計画の策定においてご意見を踏まえ検討していく。(復興・総合計画課) 多様な担い手の確保は極めて重要。雇用就業に限らず、地域の核となる担い手確保、農業がしっかり所得が確保できるということを明確に示すことが重要。所得をしっかり稼げる農林水産業を目標にして次期計画などの策定に活かしていく。(農林水産部)
9	前澤委員	コロナの影響もあり、出産の場では、今陣痛が進まない病院もなかなか受け入れしにくい。病院も医療関係者も疲弊している。 仕事と育児の両立に悩むお母さんたちが多く。経済的に追われ、育児に集中できないことが多い気がする。 女性は、出産、働いて経済的に生み出し、たくさんの期待を背負われている状況。 東日本大震災、原発事故、台風19号で環境を壊された人もいる。コロナにより若い世代は混乱の中で暮らしている。県において、こういう方向でいくという具体的な方針を示してもらえると安心する。	県庁全体で総合力を発揮して進め、市町村とも連携をとりながら、次期総合計画に向けて取り組んでいく。(復興・総合計画課) 子育て支援については社会全体で取り組む必要があるため、各市町村の子育て世代包括支援センターにおいて、妊婦の状況把握と出産後のフォローをしっかりと行っていく。また、社会全体のみならず、家族内でも協力することが重要であることから、県内各地で行っているイクメンセミナー等を積極的に進めていく。(こども未来局)
10	前澤委員	NPOについて、現場では資金繰りが難しい。活動したいが資金がない、有償ボランティアをしてもいいという方もいるが、人件費がなく、有償ボランティアする精神的な余裕もないという声を聞く。地域の助け合いというのがコロナの影響で変わってきた。もう一度、県において仕切り直して、福島に住んでよかった、安心できると思える取組を期待する。	国の交付金を活用した財政支援・一部経費を支援する枠組みがある。中間支援NPOに相談窓口を委託しているので、御相談いただきたい。(文化スポーツ局)

No.	氏名	発言内容	応答内容等
11	横田委員	北海道で就農をサポートするために行政がシェアハウスを建てて受け入れる取組を始めたというニュースを見た。今、新規就農者を増やすために頑張っていると思うが、そろそろ限界かと思っている。 現状として産地維持しないと売ることができないし加工もできないので産地維持は大変。今までとは違った新しい体制を取っていかないと維持できないだろうと痛感している。 このような取組は全国に広がっていくと思うので、本県でも是非取り入れて新しいものにもチャレンジして行ってほしい。	多様性が求められている中、様々な地域で先験的なチャレンジがされている。それらのうまくいっているところ、うまくいっていないところをしっかりと分析し、農業分野に限らず進めていきたい。(復興・総合計画課)
12	横田委員	尾瀬について本気で危ないと思っている。これ以上来場者数が減ると環境維持も出来ない。 尾瀬は日本一の湿原である。そこに面している福島県が本気で動いてほしい。	御指摘のとおり、尾瀬は地域の宝。昨年、環境省と共同で尾瀬をはじめ県内国立・国定公園を地域の自然資源として交流人口拡大に繋いでいく「ふくしまグリーン復興構想」を策定。また8月環境大臣と内堀知事が連携協力協定を締結し、1番目の項目に「ふくしまグリーン復興構想」を定めたところ。引き続き尾瀬を含め、魅力的な地域資源の磨き上げにしっかり取り組んでいく。(生活環境部)
13	佐藤委員	磐梯町も人口が減っており、ワーケーションや企業誘致活動など様々な取組を行っている。仕事はワーケーションやリモートのできるの、一番大切なのは教育。 教育が短期間で受けられる仕組みが非常に大事。流動性がある教育、外から来ても教育が受けられる仕組みが非常に大切。 また、GIGAスクール構想でタブレットなどを配備しているが、新しい教育の仕組みとしてハードはあるがソフトはかなり難しい状況。 県としてどんなソフトを共有化していくのか、そしてデジタル教育人材をどうやって育てていくのかということを、教育継続計画(ECP)に盛り込んでいく必要があるのではないかな。	ワーケーションなどで地方が選ばれる理由として教育があると考え。また、福島イノベーション・コースト構想を進めていく上でも、教育は課題となっており、単に教育分野だけでの対応ではなく、全体で取り組む必要があると考えている。(復興・総合計画課) ワーケーション、移住・定住される方が流動性のある教育が受けられるようになっていかなければならない。GIGAスクール構想は、今年度、コロナを機に小中学校に1人1台端末が急速に進んでいる。県立学校も一人ずつの端末整備は検討を進めているところ。流動性ある教育、デジタル教育人材育成も非常に重要な視点と捉えており、それらを強く認識しながら計画策定を検討していく。(教育庁)

< (2) 新たな福島県国土利用計画・土地利用基本計画の骨子等について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	川崎委員	将来において、太陽光発電施設が放置されないよう、各個別法だけでなく、福島県の条例や協定等で設置時点において何らかの規制をする必要は。	国土利用計画策定部会においても、その点は議論している。設置段階だけでなく、将来においても環境負荷が残らないような取組を現在策定中の次期福島県国土利用計画においても検討していく必要がある。(長林委員)
2	長林委員	メガソーラーの防災調節池について、大雨災害時の調節機能を設けるような指導にすべきと思うが。	開発面積に応じた調節機能、基準に基づいた施設の設置指導(流量に応じた流出口を設置)をしている。(森林保全課)

総合計画審議会委員訪問(令和2年7月～9月) 主要意見とりまとめ

所属等	氏名	キーワード	主要意見
1 福島大学行政 政策学類 教 授	岩崎 由美子	シンカ	・(次期総合計画のポンチ絵)すごくいいなおもった。委員みんなの意見を反映している。「シンカ」がポイント。
		震災・原発事故 の経験	・震災・原発事故からの復興感を実感できる県民が少ないと感じる。震災・原発事故を経て、わかったことやこういうものが大事だったということを経緯も含めてまとめるといい総合計画になると思う。
		ソーシャルキャ ピタル・ご縁	・ソーシャルキャピタル(社会における人と人との関係性・信頼・ネットワークなどをさす概念)をもう少し前面に打ち出せないか。まさに「御縁」ということだと思いが表現がいい。震災・原発事故を経て気づいた大事なことは「御縁」だと思う。
		関係人口	・移住・定住やテレワークは増えると思うが、どうしたら住みたいと思う地域になるか。移住・定住となると中々ハードルが高いし、地方の奪い合いになる。関係人口をいかに増やすかが重要。観光案内所ならぬ「関係案内所」のようなキーパーソンを見つけることが重要。
2 福島大学共生 システム理工 学類 准教授	川崎 興太	場所づくり	・(次期総合計画のポンチ絵を見て)これまでの審議会での資料は強すぎる人間を描いている印象があったが、これはだいぶ柔らかくなっていてよい。弱くても生きていける社会づくりが必要で、チャレンジしても戻ってこれることができる場所作りが必要である。
3 福島県町村会 会長	小椋 敏一	ピンチを チャンスに	・コロナ感染症の影響はピンチだが、そのピンチをチャンスに変えていくことが求められる。
		脱前例踏襲	・新しい生活様式の定着。行政としてどう取り組んでいくのか日々悩む。これまでのやり方を踏襲するのではなく、あらゆる方法を検討する必要。
		自助・共助	・コロナ以降、住民はますます行政に頼る傾向が強い。何でも行政で担うのは無理。「自分でできることは自分で」が基本(だが、現実には難しい)
4 福島県市長会 会長	立谷 秀清	出生率・経済力	・耳ざわりのよい言葉だけ並べるのではなく、厳しいところ(こと)にも触れるべき。例えば「経済力」。子どもが生まれない大きな要因は「結婚に至らない」こと。至るか否かは「経済力」に左右される。
		最低賃金	・県は「県民を食わせる」努力をあまりしてこなかったのではないかと。最低賃金が東京は1,000円を超える。本県は800円弱。2割の差。公務員や医療従事者も含め、この差があるので東京に人が集中する。重要な視点と認識。
		小規模自治体 支援	・小規模自治体支援が重要な視点。本県は小規模町村が多い。小規模自治体がなくなると県の存在意義は下がる。本県こそ小規模自治体支援を大切にすべき。ましてや避難地域も抱えている特殊な状況。
5 福島大学 副学 長(広報・入試・ グローバル化 担当)	塩谷 弘康	指標	・骨子案にある「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」などは共感できるキーワードであるが、どのように指標に落とし込んでいくか、達成度を測るのが難しい。

総合計画審議会委員訪問(令和2年7月～9月) 主要意見とりまとめ

所属等	氏名	キーワード	主要意見
6 日本労働組合 総連合会 福島 県連合会 会長	今野 泰	時間の短縮 =強制	・ポンチ絵「分析結果」青枠の解決時間の短縮は事実。「短縮＝強制」に近い。このことが県民にとって良いことなのか、悪いことなのかを県として考えるべき。(メリット・デメリットを提示し、県民の理解と協力を得る必要がある)
		原発事故とコロナの共通点・正しく恐れる	・原発事故とコロナの共通は「籠城」。これを経験しているのは福島県だけ。マスク・手洗いは当時も県民はやっていた。原発事故後マスクが外せるようになったのは、放射能という目に見えないものをモニタリングポストで示し、徹底した除染を行い安心安全を見えるようにしたから。「正しく恐れる」は震災の時にも言われていた言葉。
		震災・原発事故の経験	・コロナ禍において策定する総合計画において「震災・原発事故の経験」について触れること。これは福島県しか打ち出せないもの。書き加えることで被災者の共感も得られる。
		復興予算	・復興関連予算が山積みでスピード消化しなければならず、何でも復興関連事業になってしまう。それでは今後財源が無くなったときにランニングコストが回らなくなる。震災・復興関係なくやらなければならないことが出来なくなってしまうのでは心配している。
7 須賀川瓦斯株式会社 代表取締役社長	橋本 直子	地方分権	・コロナにより、「誇り、連携・共創、挑戦」がより必要とされている。地方分権についても、コロナによりまさに重要となった。
		対面困難	・地元中小企業の強みは、対面で細かなところまで融通を効かせて対応ができたところである。コロナの影響で対面が厳しく、その強みを活かさない状況は 大変厳しい。
		経済支援	・県の施策は、経済支援を厚めに検討いただきたい。対象外の補助金も多く、経済が回るようお願いしたいところ。
		キャッシュレス決済	・会津大学と東邦銀行が連携して取り組むキャッシュレス決済に係る実証研究のニュースを聞いた。ぜひ、後押ししていただけると一層県内のキャッシュレス化が進むと思う。
		伝統・文化	・コロナを機に思ったことは、「伝統」「文化」の重要性である。どうやって伝統、文化を守るか。コロナにより、祭りや行事が中止となっているが、小人数でも実施して、伝統を守っていくべき。改めて伝統の大切さを認識する必要がある。原点回帰が必要。祭りによる繋がり等は、地元感の醸成にとっても大切。
		医療体制	・医療従事者の給料、子どもを預ける環境を整えることが重要。緊急事態でも揺るがない医療体制の構築、「ベーシックインカム」の構築が重要。
		個人の在り方	・今までは、集団で進めていたことが、これからは、個人、「個」の在り方が加速化するのではないかと。
8 暁経営会計・伊藤江梨税理士事務所 代表	伊藤 江梨	リスクの種類	・コロナの影響により製造業も厳しくなってきた。リスクの種類もたくさんあると思われる。今後も情勢は悪くなっていくのではないかと。
		対面の価値	・田舎ほど対面に価値を置いていたと思うので、これからどうなるのか。よく分からないところがある。

総合計画審議会委員訪問(令和2年7月～9月) 主要意見とりまとめ

所属等	氏名	キーワード	主要意見
9 日本大学工学部 名誉教授	長林 久夫	ご縁	・地域づくりにおいて、対面できないのは大きい。まさにご縁が大切である。
		SDGs	・SDGsの考え方が広まってきたので、それらを踏まえた10年間の計画ということだろう。
10 いわき地域環境科学会 副会長	和田 佳代子	ご縁	・「ご縁」については日々の活動の中で実感している。あまり行政が使う印象ではなかったが、そういう言葉が総合計画に使われるのは画期的なのではないかと思う。
		差別	・コロナについて一番問題と感ずるのは、感染者への差別。
		障がい者	・マスクを着用していると表情が分からない。健常者もだが、障がいのある方からのサインが読み取りづらい。
11 福島県農業協同組合中央会 会長	菅野 孝志	原発事故からの再生	・原発事故の影響は大きいですが、そこからどのように再生していくのか、そこがうまく出てきていない(見せ方の問題)。
		心・気遣い	・コロナの影響でデジタル化と言われているが、我々は仮想の中で仕事をするわけではない。そこを見失うとまずい。いかに心を伝えられるかが重要で、コロナ禍の中ではそういう気遣いが余計に求められる。
		非正規雇用の活躍	・コロナの影響で非正規雇用の人の雇用を切るような悪影響が出ている。非正規雇用の人が活躍できる社会を作るべき。
12 福島県商工会連合会 会長	轡田 倉治	製造業への打撃	・新型コロナウイルスの影響で県内経済が悪化しており、製造業も打撃を受けている。製造業は従業員の数が多いため影響が大きい。
		地産地消	・「地産地消」がこれから非常に重要になると感じている。これまでは特に農林水産物の地産地消が推進されてきたが、今後は工業製品を含めた県産品の地産地消が求められる。県内で作ったものを県民が消費するサイクルを作ることが大切。
		県内つながり	・新型コロナウイルスによって県内事業者間の繋がりが強まった側面もある。これまでは県外の業者に頼んでいた仕事を県内の業者に頼むことに繋がり、県内で仕事が回るようになったという事例も出ている。
13 一般財団法人福島県婦人団体連合会 会長	小林 清美	対面の重要性(代替手段)	・新型コロナウイルスで全てが非接触・非対面になるということではなく、これまでの対面の重要性は変わらず、代替として使える手段も準備しておくという発想が重要。
		地産地消	・地産地消は自分たちの生活を守るためにも大切である。

総合計画審議会委員訪問(令和2年7月～9月) 主要意見とりまとめ

所属等	氏名	キーワード	主要意見
14 ふくしま子育て支援ネットワーク 代表世話人	樋口 葉子	SDGs	・SDGsは重要。当支援センターも10年、50年のスパンでものごとを考えることが大事。17の目標達成のために具体的にどうすればいいのかを計画に書くべき。
		家庭への影響	・コロナ離婚や外出自粛中の子育て不安など新型コロナは家庭にも影響を与えている。
		原発事故とコロナの共通点	・新型コロナの感染者が白河市でも出たことで、敏感になっている人が多いと感じる。当支援センターに感染者の情報を問い合わせしてくる方もいる。夏場でも帽子とマスクを着けて感染症から安全な場所を探している状況は、まさに9年前の震災・原発事故直後と似ていると感じる。
		受診控え	・白河市内の病院では定期通院の患者を含めて患者数が減っているとのことで、受診控えが起きているようだ。
		安心できる子育て・教育	・県内どこでも同じ子育て支援・教育を受けられる環境を整えることが大切。利用している子育て・教育施設やサービスが引越先でも同じように利用できることが安心に繋がります。
15 いわき緊急サポートセンター 理事長	前澤 由美	SDGs	・SDGsは馴染みがないので、福島版の解釈を示してもらえると県民にも伝わりやすくなるのではないかと。
		水・空気	・新しい計画の基本目標などに、水や空気を感ずるフレーズがあってもよいと思う。
		人材育成	・人材育成はすべての分野の基礎であるので、教育委員会とも連携して計画づくりをしてほしい。
		ピンチをチャンスに	・ソーシャルディスタンスは引きこもりの人にとっては追い風になるのではないかと。人に会わなくても仕事ができるようになる。コロナをチャンスだと思い逆転の発想を入れていく必要がある。
16 東日本国際大学 副学長	福迫 昌之	リーダーシップ	・自治体ごとの体力に差があるので、県の役割をはっきりさせ、リーダーシップを取って欲しいと考えている。
		持続可能な自治の在り方	・「圏域」の考え方は将来的に避けられない。特に避難地域の自治の在り方をどう考えるか。持続可能であれば圏域でなくともどんな形でも構わない。危機に応じて連携し合うことが必要。その都度行政も連携しあっていかなければならない。
		地方とデジタル化	・都市部は密なのでデジタル化が必須であるが、地方ではそもそも距離を保てるのでデジタル化しなくても暮らしていける、というのを打ち出してもよいのではないかと。
		地消地産	・「地消地産」という、地元で必要なものを生産できるように促していく考え方があり、これは圏域や地域間のマッチングの考え方にも繋がってくる。県がそれを媒介し、繋ぐことができるかどうか重要。

総合計画審議会委員訪問(令和2年7月～9月) 主要意見とりまとめ

所属等	氏名	キーワード	主要意見
17 東日本国際大学 准教授	南雲 勇多	取組の積み重ね(掛け算)	・他地域と共通している問題も「福島らしさ」で解決することが出来れば先進地になる。移住定住は意図的に仕掛けていかないと移住者は来ない。取組の積み重ね(掛け算)が「らしさ」に繋がる。
		SDGs	・SDGsはどこの計画でも今は入れているが、表面化、形骸化しないようにしなければならない。施策が17のゴールのどこかを考えていては穴があいたままである。福島版のゴールを作って図示してもわかりやすくキャッチーなのは。
		外国人労働者・研究者	・海外からの労働者と研究者の流入の増加に素早く対応できるかどうかで地域の雰囲気が変わる。人権啓発やキャンペーンではない具体的な取組み(言語教育、生活様式、多文化共生)を革新的にやって頂きたい。
18 福島民報社 編集局長	安斎 康史	挑戦	・「基本目標」の「やさしさ、すこやかさ、おいしさ」について、インパクトはあるが、やさしすぎると感じる。震災から10年が経過し、県の復興財源も厳しくなり、コロナの対応もある。そのような中でももう少し「挑戦」するようなメッセージがあればいいのではないかと感じる。
		教育レベル	・今後10年を考えたとき、移住・定住は重要。全国から人を呼ぶ際のポイントとして、一つは教育レベルではないかと思う。外部の人を惹きつけるふくしまの魅力が必要となる。
19 福島県商工会議所連合会 専務理事	石井 浩	魅力発信	・本県はよく首都圏から近いことが強みであると言うが、今後デジタル化が進めば関係なくなる。仙台市や静岡県(富士山)等と競えるのか。考えていかなければならない。
		書き込みすぎない計画	・総合計画の策定をして終わらないよう(進行管理の余裕も持てるよう)、あまり書き込み過ぎず、分かりやすい計画としていただきたい。
		状況を踏まえた指標	・今後人口減少が続く中で指標の数値を右肩上がりに高く設定するのはおかしい。現状維持も大事なことであるため、状況を踏まえた数値設定が大切である。
20 福島県森林組合連合会 代表理事専務	松本 秀樹	ご縁	・総合計画で「ご縁」という言葉を使うのはとても良いと思う。森林業は地域ごとではなく、県内一円で事業を考えるので、信頼や繋がりはまさにご縁として大事にしている要素。
		新しい視点で事業継続	・コロナにより色々なイベントを中止することは簡単だが、一度止めたものを再開させることは難しい。新しい視点を取り入れて、いかに事業を継続していくかを考える必要がある。
		戸建て回帰	・デジタル化により出勤が減ると、今後は自宅環境を重要視する人が増え、戸建てに回帰するかもしれない。コロナによる影響も悪いことばかりではないと感じている。

総合計画審議会委員訪問(令和2年7月～9月) 主要意見とりまとめ

所属等	氏名	キーワード	主要意見
21 みなみあいづ 森林ネットワー ク 事務局長	松澤 瞬	課題の地域性	・福島や郡山と南会津とではコミュニケーションの在り方が違うので、地域ごとにも浮き出てくる課題が違うのではないかと。浮き彫りになったことをポジティブに捉えて、どのようにこれからのスタンダードにしていくか。
		人の繋がり	・移住定住やデジタル化には将来性を感じている。南会津に移住してくる人のほとんどは人の繋がりから。重要なのは「人」だと思う。
		ゆとりある暮らし	・シンプルに福島の良さを考えた時、ゆとりのある暮らしができることが強み。住居、地域が密でなく、自然もたくさんある。
22 喜多方市民活 動サポートネッ トワーク 事務 局長	渡部 美加	県民目線の計画	・総合計画はまだまだ県民に浸透していないと感じる。県民目線に立った計画にするためにも、易しく分かりやすい表現に努めて欲しい。難しい言葉が並んでいると読み進める気が起きない。
		地元の魅力	・子ども向けの総合計画の冊子があってもよいのではないかと。子どもたちが授業で使えるような、読めば福島の魅力が伝わり、地域のことを知ることができる計画になるといい。小さい頃から地元の魅力を伝えていくことが大切。
		繋がり・対面(ご縁)	・人との繋がりはやはり大事で、オンラインでのやり取りも広まってきたが、対面の大切さを感じている。「ご縁」はすごく良い言葉だと思う。
23 特定非営利活 動法人素材広 場 理事長	横田 純子	仕事を回す	・コロナは1～2年は続く。福島の元気なところを残す、すなわち、仕事が回れば暮らしもついてくる。
		地産地消	・コロナによって地元のものを消費するという意向は高くなった。
24 会津大学 理 事	岩瀬 次郎	震災・原発事故の経験	・東日本大震災・原発事故から得られた知見・経験がふくしまの財産であり、これをポジティブに捉える、ハイライトを当てていくことが必要だと思う。基本理念の「変化に対してしなやか」の部分にもう少しその要素が見えるとよい。
		デジタル化	・デジタル化と地産地消はポイントを押さえている。デジタル化のキーワードは色々なところにちりばめてほしい。
		人材の地産地消	・地産地消も本県の強みである。サプライチェーンやエネルギーの地産地消などもあるが、人材の地産地消という観点もあると会津大学としてやりやすい。
		健康と地域性	・視点を変えて、過疎地でも健康であればいいのではないかと。不健康だから困る。健康度合いで地域を見てみるというのも面白い。



総合計画審議会委員訪問(令和2年7月～9月) 主要意見とりまとめ

所属等	氏名	キーワード	主要意見
25 公益社団法人 福島県建築士 会女性委員会 委員長	酒井 美代子	一人一人の 県づくり	・「一人一人」という言葉は良い。建物でも1棟1棟が大事でそれが景観を形成するのと同じで、県づくりも一人一人で創り上げるもの。
		地方回帰	・デジタル化が進むことで、福島県は企業誘致が必要ではないか。地方回帰が進むと思う。PRが必要。
		浜・山・湖	・福島には、浜・山・湖がすべてそろそろなど他の県にはない魅力がある。
26 福島県医師会 副会長	木村 守和	人が減らない 地域社会	・人がいなければ行政サービスや医療対応も低下する。人が減らない地域社会としていかなければならない。
		フィジカル ディスタンス	「ソーシャルディスタンス」という言葉について、社会的距離を取るのではなく、肉体的距離「フィジカルディスタンス」だと思っている。「ご縁」「信頼」を大切にすることからその方が良いのではないか。
		市町村連携	今後は、主要都市(郡山市、福島市、白河市等)を中心としてブロックごとに対応をしていくことが大切ではないか。市町村単位での対応も重要だが、小規模市町村も含めて互いが協力して進めていくことが大事だと感じた。
		誹謗中傷・ 偏見・排除	・SNSでの誹謗中傷、偏見、排除等が起きている。原発事故の経験から、福島県民はそのような行為を受ける辛さを分かっているはずなのだが、同じ行為をすることは非常に残念。福島でそのような行為がない、寛容な社会になれるかが重要。
		寛容な 地域社会	・これまで経験した辛さを県民が互いに分かち合い、やさしさ、思いやりのある寛容な地域というところを出せると良い。福島らしさが大事である。
27 福島民友新聞 社 編集局長	小野 広司	インパクトある 計画	・基本目標の「おいしさ」は深いトーンがあって面白い。インパクトがあることは大事。その先の理論がしっかりしていると読み進めてもらえる計画になる。
		日本一の 人づくり県	・柱として、「日本一の人づくり県」というのもあってよい。「地域に貢献できる人材を育てる」では狭いと感じる。地域に縛られず、もっと自由に動いてもらっていい。子どもたちも疲れてしまうのでは。
		オンラインと リアリティ	・オンラインは浸透してきたがリアリティがないので段々飽きてくる。人間は密にならないと関係性が縮まらない。うまくバランスを取ってやっていくことになる。
		地域の 受入態勢	地域づくりの上で課題になるのは受入れ側の態勢がまだ整っていないこと。この部分はうまく対策を打っていく必要がある。

第3回総合計画審議会(2/4)の終了後にいただいた意見

<(1)新たな福島県総合計画の骨子(イメージ)(会議資料1-1)について>

No.	氏名・主な意見	回答内容
1	<p>横田 純子 委員</p> <p>ライフステージの作りは、どの時期にどの政策が関わるのか見えて分かりやすいと思いました。</p> <p>「はじめに」は、ビジョンが決まらないとやる事が決まらないのでは？</p> <p>農業と観光が弱い県(国)は、売るもの、呼ぶものが無くなり衰退します。資料1-1には地場で頑張る県民(本社が福島のところ)がなくなっても仕事さえあれば良いようにも見えます。強いふくしまを作るには、農業と観光の強化、人口の維持が必要だと考えます。どう実現していくか、夢が見れる内容が良いと思います。</p>	<p>「はじめに」は、具体的な政策分野、主要施策と併せてお示しさせていただきます。</p> <p>農業、観光はふくしまの魅力の一つであり、ふくしまならではの視点でもあります。御意見を踏まえ、政策分野、主要施策の検討を進めてまいります。</p>
2	<p>今野 泰 委員</p> <p>計画が県民の理解を深め共有化すること、また、広く社会へ発信する位置付けと意味合いは必要で重要。</p> <p>計画をイメージする上で、ストーリーを持たせ、効果と親近感が増すのではないか。</p> <p>「福島県が、原発事故をきっかけに疑心や不信に覆われ、不安は増した。以来、県民が「誇り」「共創」「挑戦」を掲げ、それらを取り去る作業を今なお続けている。県民ひとり一人が持ち場で汗をかき、徒労や満足な成果を得なかった時でも、誰一人責めることなく努力を認め合う。</p> <p>その愚直な努力と誠実で寛容な県民性に、共感や称賛、賛同が一筋の光として差し込み始め、明るさを増し広がり始めている。</p> <p>それは、日本が少子高齢人口減少、格差、貧困などと否応なしに向き合わざるを得ない中で、彷彿として心に浮かんだのかも知れない。</p> <p>世界に先駆けた新たなシステムの再構築、価値観の創造は、前例踏襲や先入観にとらわれない、パイオニアとしての誇りと勇気を示す。」</p> <p>また、主役の県民が幸福を実感できることが目的のため、計画は行政の無理強いや他県との比較・競争にとらわれない進行管理、県民を信頼し、そのポテンシャルを引き出すことにあると思う。</p>	<p>今後も県民に分かりやすい計画、県民が自分事として捉えていただけるよう、計画策定における分かりやすい表現や県民との対話を重視した計画推進をしていきます。</p>

No.	氏名・主な意見	回答内容
3	<p>菅野 孝志 委員</p> <p>I 新たな総合計画の基本事項</p> <p>1 計画策定の趣旨 ○4つ目：「震災前よりも活力に～」ということ ⇒震災前をどの程度して捉えているのか (県民レベル、県レベルで) 指標があれば提示して欲しい それを超えることだと思う</p> <p>3 計画の特徴 ○6つ目：SDGsの理念～ ⇒SDGsを県として、県民にどう捉えてもらうようにしているのか したいのか</p> <p>II 復興・創生の現状と課題</p> <p>2 地方創生 ●1つ目：震災以降だけでも～ ⇒人口減少に社会適応した取り組みとは、どう考えているのか ” ●2つ目：地域社会では、～ ⇒大変なことだが工夫して欲しい = つながる事ではないか</p> <p>III 新たな計画の基本的な考え方</p> <p>3 施策体系の柱 ⇒部長の挨拶の想いからすると、「ひと」「暮らし」「しごと」の順 ではないのかと思うし、そうあって欲しい</p> <p>IV みんなで創りあげる～ ※2つ目：184万人→150万人になること に鑑み、VI 地域別の主要施策-1 ※○4つ目：7つの地域を中心に～ ⇒7つの地域構想は見直すべきである。浜・中(2)・会津：4エリア 構想の上位に、福島はひとつという枠組みが大切である</p> <p>VII 計画の推進のために</p> <p>4 部門別計画の状況 ※総合計画17分類されているが ⇒セクショナリズムにつながることから、3つのくくり「ひと」 「暮らし」「しごと」に集約すべきである</p>	<p>I-1 御意見を踏まえ修正いたします。</p> <p>I-3 II-2 現状と課題を的確に捉えながら、今後検討していく政策分野、主要施策の中で、方向性を示してまいります。</p> <p>III-3 「ひと」「暮らし」を支える上で第一には「しごと」による活力によりふくしまを元気にすることだと考えております。</p> <p>IV 御意見を参考とさせていただきます。まずは現在の7つの地域単位で、地域の現状と課題を踏まえ、浜・中・会津という従来の「地方」の視点や所管地域を越えた広域的な視点により補完・連携を進め、引き続き特性を生かした魅力ある地域の形成、県土の均衡ある発展を図ってまいります。</p> <p>VII 御意見を参考とさせていただきます。総合計画やそれに連なる部門別計画や個別計画等、それぞれの役割や関係性について、分野毎にお示しする等、県民にとって分かりやすい計画となるよう検討を進めてまいります。</p>
4	<p>小野 広司 委員</p> <p>(p2) 廃炉・汚染水対策は「監視」だけでなく40～50年「産業」としての活用、企業・人材育成などの視点も必要です。 風評対策は「農産物」だけでなく「農林水産物」もしくは「産品」とし、魅力発信に止まらず「失地回復」「新たな市場ルート開発」のため行政、業界団体が総力をあげて「競争力を高める」よう明確に書き込むべきではないでしょうか。 ホープツーリズムは風化の進行の中で想定するより早く「賞味期限」が訪れる恐れがあり、「将来的な関係人口の増加」というスピード感でなく、早期に発信、軌道に乗せていく必要があると思います。 東京五輪2020は総合計画が成案になった時点ですでに過去形になっており、五輪開催時に得た「関係」「チャンネル」を活用した「福島の発信のさらなる強化」「国内外を視野に入れた新たな交流、ビジネスチャンスの拡大」などに重点を置いてはいかがでしょうか。 (p3) 社会動態において結婚適齢期の女性が県外流出していることが自然減に大きく影響している可能性があります。県内定着は「進学・就職」だけが施策のターゲットでないことを書き込むべきでないでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、現状と課題を精査し、政策分野、主要施策の検討を進めてまいります。</p> <p>東京五輪2020の表現については、御意見を踏まえ修正いたします。</p>

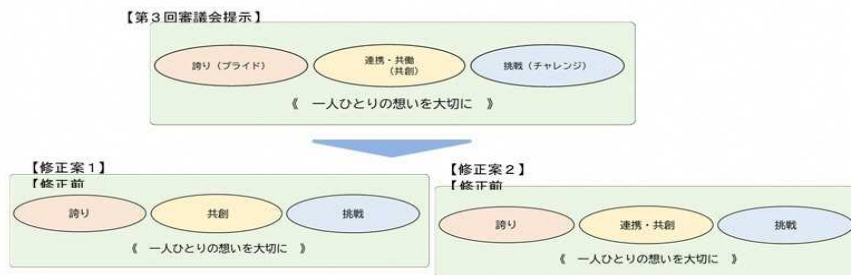
No.	氏名・主な意見	回答内容
5	<p>岩瀬 次郎 委員</p> <p>基本的な考え方 記載 「(県民、県職員が日々の行動姿勢で意識したいこと)」 →「(県民が日々の行動姿勢で意識してゆく)」 または 「県民が日々の行動姿勢で意識してゆく」かっこなし</p> <p>理由) この行は括弧のため無くても良いかとも思われますが、書かれる場合は、県民と県職員を同列に並べて記載するのはよろしくないと思います。県職員は県民の一部です。</p>	<p>御意見を踏まえ修正いたします。</p>
6	<p>福迫 昌之 委員</p> <p>1. 計画策定の趣旨について 文章は今後修正されるでしょうし、ある程度定型文的なものと考えればよいことかもしれませんが、一応気になったので意見します。 ○「県民、市町村、企業、民間団体など①「本県で」②「活躍する」皆さんとの連携・共同により③「震災前よりも」、④「活力にあふれる」ふくしまの実現を目指す」について ①「本県で」は、本県「内」で、という意味にとれるが、本県外で関わる方々(とくに彼らとの連携事業など)を総合計画で念頭に置かなくて良いか。 ②「活躍する」のは、何をどの程度行っていることを想定しているのか。「本県で活躍する皆さん」は「本県内の各種リーダーの方々」といった意味で良いか。もしそうでないなら「本県に関わる(全ての・あらゆる)皆さん」といった表現の方が良いのではないか。 ③「震災前よりも」は、被災地復興の定型文ではあるが、内容として想定されるものは震災前の(社会)基準に比して、それを上回るものを目指しているものではないように感じる。 ④「活力にあふれる」も復興および総合計画の定型文ではあるが、「震災前よりも、活力にあふれる」というイメージが、計画の内容と若干乖離する印象がある。審議会でも「新しい社会システム」などの意見が出たが、SDGsなど新しい基準に照らした社会づくりが、意図するところのように感じる。例えば、「震災を乗り越え、誰も生き活きと暮らせる新たな時代にふさわしいふくしま」など。</p>	<p>御意見を踏まえ修正いたします。</p>
7	<p>松澤 瞬 委員</p> <p>全体的に「農業」の活性化が意見の中心に見受けられます。農業の活性化はもちろんであるのですが、是非「林業」の視点も計画に組み込んでほしいです。福島県の多くの産業はすべて森林の上に成り立っていると思います。森林が豊かでないと、良質な空気や水源は生まれず、それは生態系や農業をはじめとした多くの産業と繋がっています。 長期的な視点で考えると、農業よりも林業の課題の方が深刻であると思います。後継者等の人材不足や森林の荒廃(枯れ木・倒木・土砂流出など)は実際に発生し、喫緊の課題です。 多くの課題解決に向けた取り組みはありますが、具体的な解決には至っていません。是非とも福島県内全体の生活や産業の活性化、国土強化を考える上で森林・林業の課題にこそ目を向けて頂くべきです。</p>	<p>御意見を踏まえ、政策分野、主要施策を検討してまいります。</p>

## <(2)新たな計画の基本的な考え方について>

- ① 基本目標の実現を目指していく上で、ふくしまの特性（魅力）や直面する課題を踏まえた大事にしたい基本的な考え方として、「誇り（プライド）、連携・共働（共創）、挑戦（チャレンジ）、一人ひとりの想いを大切に」をお示ししましたが、皆様の御意見を踏まえて以下の修正案で検討しております。御意見等ございましたらお願いいたします。

### 【第3回審議会での御意見】

- キーワードの後についている括弧書きは不要である。  
 学生を含めた県民に浸透していくことを考えると、括弧書きが無い方が、単純なメッセージとして伝わりやすい。



No.	氏名・主な意見	回答内容
1	<p>今野 泰 委員</p> <p>(1)をイメージ化した時に、言葉を活かしつつ福島県と関連性を持たせたほうがわかりやすいと思う。                      現在の福島県を箱囲みとし、そこから打開と突破力などを矢印で表現。                      また、県内の三地方（会津、中通り、浜通り）と結びつける。見方によって、家をイメージするが福島県に住む（で生ていく）決意ともとれる。</p>	<p>御意見を踏まえ、県民誰もが分かりやすい、見やすい表現を意識し検討を進めてまいります。</p>
2	<p>関 元行 委員</p> <p>【修正案1】でよいと考えます。</p>	<p>御意見を踏まえ検討を進めてまいります。</p>
3	<p>小野 広司 委員</p> <p>(p 4) 楢田内の言葉は指摘があったように「単語」に絞った方が県民に伝わりやすいでしょう。「共働」「共創」という現代言葉を使うのもメッセージ性はありますが、県民に広く意識してもらうにはまだまだ浸透していないと思います。特に「共創」は漢字からくるボンヤリとしたイメージを共有するだけになるため、どこかに注釈を書き込まないと共通理解に支障が出そうです。</p>	<p>御意見を踏まえ検討を進めてまいります。</p>

No.	氏名・主な意見	回答内容
4	<p>福迫 昌之 委員</p> <p>見せ方の問題ではありますが、「共創」が必ずしも一般的でないこともあり、「修正案2」が良いと思います。</p>	御意見を踏まえ検討を進めてまいります。

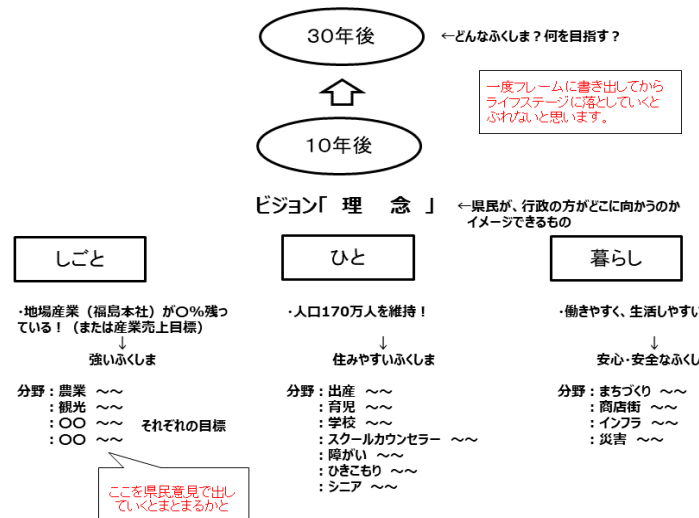
② ①の基本的な考え方では、県民の皆さんに、これまでの生活スタイルから1歩踏み出してみる“きっかけ”にしてもらいたいとの願いを込めて、日常生活の中で、1つでも2つでも意識の中に落とし込んでいただける内容を「呼びかけ」として具体的に記載しました。(会議資料1-1P5~8)

今後、計画に記載する内容を絞り込む等、精査は必要となりますが、「呼びかけ」の具体例として御意見等ございましたら御記入ください。

No.	氏名・主な意見	回答内容
1	<p>横田 純子 委員</p> <p>あってもよいが、1つ2つでよいと思う。</p>	御意見を踏まえ、検討を進めてまいります。
2	<p>今野 泰 委員</p> <p>県の姿勢と呼びかけの関連性を考えれば、理解に苦しむ。 県の押し付け、命令とも受け止められかねない。束縛や窮屈さも感じ、信頼関係を損ねることを危惧する。 計画は、県民の行動規範を定めるものではなく、善意と信頼に立脚し、自主性や主体性が尊重されるべきものではないかと思う。</p>	御意見を踏まえ、押し付け、命令とならないよう表現・内容を検討してまいります。
3	<p>関 元行 委員</p> <p>福島県内の貴重な自然に親しみ、認知能力に加えて、非認知能力に満ちた人づくりに結実する施策を。</p>	御意見を踏まえ、政策分野、主要施策を検討してまいります。
4	<p>小野 広司 委員</p> <p>(p 5) 県民向けに発信、共有しようという意欲は高く評価します。一方で、道徳的な事項の発信は「個人の価値観」を縛る恐れが大きく、特に慎重を要することと考えます。「行政からの押し付け」にならないよう厳に注意すべきです。 (p 6) 「夫婦で協力し合って、家事や育児を行う」は、そうしたいと思っている人が多い一方で、結婚に価値を覚えない人や、何らかの理由で夫婦でいられない、または夫婦関係を解消した人には「心を痛める言葉」になる恐れがありませんか。家事と育児を切り離し、育児は「社会の宝」を社会全体で支援していく姿勢を強く打ち出した方が福島県らしい温かみが出て良いかと思えます。</p>	個人の価値観を尊重し、行政からの押し付けとならないよう表現・内容を検討してまいります。

No. 氏名・主な意見	回答内容
<p>岩瀬 次郎 委員</p> <p>1. 呼びかけのアイデアは総合計画を県民の手元に持ってくるという意味で良いアイデアと思いますが、置く位置は「姿勢」の右側と考えます。 「姿勢」→「呼びかけ」が分かりやすい論理的な順番。 また、絞り込む等、精査の作業をされているとは思いますが、呼びかけは文言をかなり練らないと「姿勢」との整合性が取れないことや、そこまで言われたくないなどの指摘が予想されます。 例) 「毎日一つの目標を立てる」は個人の考え方の問題 「夫婦で協力し合って、家事や育児を行う」はあたりまえ</p> <p>2. (前回会議で指摘) 現在の記載では、 「県民の皆さんへの呼びかけ」 → 「県の姿勢 *すべての県職員が公務に携わる、、、」 5 とありましたため、「県の姿勢」の「県」が「県庁」に誤解される恐れ大と感じました。「県の姿勢」は「ふくしまの姿勢」、「県民の姿勢」、「基本的な考え方」などがよろしいのでは。</p> <p>3. 挑戦 【未来に向かって挑戦できるふくしま】 現在の記載は名文ですが精神論に寄った記載と感じます。AI、IoTなど世の中のテクノロジーの変化によって社会は激しく変化します。挑戦するためには個々人が学び、能力を持ってこそです。必ずしも技術だけの話ではないとは思いますが、下記のようなトーンの記事であるべきと考えます。  「急激に変化する社会に対応し、大胆な挑戦、きめ細やかな挑戦、協働が継続的にできるよう、新たな技術の修得、個々人の適正を活かし、一人ひとりが輝けるふくしまを実現する。」</p>	<p>1 御意見を踏まえ、表現の位置を修正させていただきます。また、個人の価値観を尊重し、行政からの押し付けとならないよう姿勢と整合性が図れる表現・内容を検討してまいります。</p> <p>2 御意見を踏まえ修正させていただきます。</p> <p>3 御意見を踏まえ検討を進めてまいります。</p>
<p>6 福迫 昌之 委員</p> <p>まだまだ荒削りな印象は否めませんが、「県民への呼びかけ」と「県の姿勢」という整理は、主体（主語）が極めてあいまいな一般的な総合計画と比べて、「挑戦」的であり、良いと考えています。 「呼びかけ」の内容は、ある程度総合計画の内容（項目）と連動するのが、整合性という点からも良いのではないかと思います。 その上で、若干否定的ともとれる呼びかけも重要かと考えます。例えば「生活の中で、地域の課題を見つけてみる。その解決方法を考えてみる」「地域の課題について、近くに人達と共有してみる。解決方法を議論してみる」など。</p>	<p>「呼びかけ」の内容については、御意見を踏まえ検討を進めてまいります。</p>

<(3)その他>

No.	氏名・主な意見	回答内容
1	<p>横田 純子 委員</p> <p>「基本目標」を達成するために〇〇をします。 「基本目標」を達成するために〇〇を実行します。 とあれば分かりやすい。</p> <p>どこからが（どの部分が）総合計画に反映される部分なのかが分からない人が多いと思います。Wordの差し込みのようにした方が良いかもしれません。 骨子についてはフローにしてみました。 いろいろところでワークショップをしてみたがゆえに、福島県民の意見を取り入れて、このような県にしていけると言わざるを得ないでしょう。</p>  <p>The diagram illustrates a vision and concept framework. At the top, it asks '30 years later' (30年後) and '10 years later' (10年後), with a note: '←どんなふくしま?何を目指す?' (What kind of Fukushima? What are we aiming for?). Below this is the 'Vision/Concept' (ビジョン「理念」) section, with a note: '←県民が、行政の方がどこに向かうかイメージできるもの' (Something that allows citizens and the administration to imagine where they are heading). The framework is divided into three pillars: 'Work' (しごと), 'People' (ひと), and 'Living' (暮らし). Under 'Work', the goal is 'Local industry (Fukushima Co.) at 0% remaining! (or industry sales target)' (地場産業(福島本社)が0%残っている!(または産業売上目標)), leading to 'Strong Fukushima' (強いふくしま). Under 'People', the goal is 'Maintain population of 1.7 million!' (人口170万人を維持!), leading to 'Easy and safe living' (住みやすいふくしま). Under 'Living', the goal is 'Easy work, easy life' (働きやすく、生活しやすい), leading to 'Peace and safety' (安心・安全なふくしま). Each pillar lists specific sectors: Work (Agriculture, Tourism, etc.), People (Birth, Schools, etc.), and Living (Retail, Infrastructure, etc.). A note at the bottom says 'ここを県民意見で出し、ていくとまとまるかと' (Can we summarize this with citizen opinions?).</p>	<p>御意見を踏まえ、基本目標、政策分野、主要施策を検討してまいります。 また、県民誰もが分かりやすい、見やすい表現を意識し、検討を進めてまいります。</p>
2	<p>岩瀬 次郎 委員</p> <p>骨子は全体に概念的な記述のため、福島県の総合計画の骨子だということが一見わからない。ふくしまのユニークさをこのレベルに書くのかは議論がありますが、検討すべきではないでしょうか。下記が骨子で述べても良いか思われるふくしまのユニークさの例です。</p> <p>1) 復旧力 防災・減災・国土強靱化は他の自治体でも計画には必ず挙がるが、災害を受けた後の「復旧」も重要。特に本県は、311、台風19号の未曾有災害から復興に向っており、本県の継続的な復旧の力は他県に無い強みだと思います。【県民のひたむきさを誇りに共感の輪を】への記載が一案か。</p> <p>2) 産業研究拠点 福島県には、震災後、世界レベルの産業研究拠点が構築されました。南相馬ロボットテストフィールド、福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま国際医療科学センター等、その活用は世界からも注目されています。これらの拠点は県の資産(宝)として、ふくしまの未来を成す産業振興、人材育成を推進する中核となるものです。挑戦の箇所への新たな項目も一案。【人と資産を活かすふくしま】。</p> <p>3) 自然 福島県の大きな県土の自然の魅力は県民の宝です。南会津地区の計画では、自然環境の保全・継承が打ち出されていましたが、県全体としても類まれな自然環境の保全を打ち出すべきではないでしょうか。現在は【誇れるふくしまの魅力を国内外へ発信】に記載されているが弱い。</p>	<p>御意見を踏まえ、政策分野、主要施策を検討してまいります。</p>



No.	氏名・主な意見	回答内容
3	<p>松澤 瞬 委員</p> <p>イノベ構想をはじめとして現在ロボット関連が注目されているが、それ以外にも素晴らしい産業がいくつもあります（福島民報産業賞では感心するものばかりです）。それを理解したり、学ぶことのできる場所づくりも提供してはいかがでしょうか？</p>	<p>御意見を踏まえ、政策分野、主要施策を検討してまいります。</p>

### 第3回総合計画審議会(2/4)における委員からの主な発言と応答

#### <会長あいさつ>

No.	氏名	発言内容
1	岩崎会長	次期総合計画の策定にあたっては、これまで県が苦手としてきた「県民との対話」という観点にも果敢に挑戦していただいているところ。先だって開催した大学生ワークショップに参加した学生からは、「ワークショップを通して、色んなことを知らなかったことに気が付いた」との話があった。今回のワークショップについては、他の人との対話を通して、自分と周囲の人との同じ点や違う点に気が付くことの良いきっかけになったと感じている。ここで学生が学んだ対話のプロセスというものは、まさに、次期総合計画の策定にあたって重要な観点となっているもの。本日の議論においても、忌憚のない意見を交わしていただき、対話を重視した計画の策定を進めていければ幸いである。

#### <新たな福島県総合計画の策定について>

No.	氏名	発言内容	応答内容等
2	長林委員	計画策定の趣旨に関して、部会からの「世界に先駆けた社会システムの再構築、新時代に向けた価値観の創造」という意見は、高齢化や過疎・中山間、社会インフラの老朽化、災害の激甚化といった現在の時代潮流を踏まえると、非常に重要な観点であり、これらは7つの地域という枠を越えて、全県的に取り組むべき課題であると思うので、是非計画に記載すべきである。	「連携・共働(共創)」にある「社会発展にも貢献できるふくしま」はそのような考えを意識した言葉であり、計画にもしっかり書き加えていきたい。(半澤課長)
3	長林委員	ライフステージに応じた取組に関して、「ひと」における「教育分野」については、公立大学に限定せず、学校教育などの広い視点で捉えていただきたい。また、「暮らし」における「まちづくり・地域づくり」については、生活交通という問題よりは減災のまちづくりやコンパクトシティへの対応などの広い視点で捉えていただきたい。30年先を見越すとAIなどによって新たな町になっていくという期待が大きいので未来志向の考え方を入れる必要がある。また、「過疎・中山間地域」については、水・電気・ガス・下水が自立分散型エネルギーとなるのが間近であるので、それらを施策展開の中に入れていくことが必要。	頂いた御意見は、新たな計画を作る上でしっかり入れていきたい。特に「過疎・中山間地域」における地域循環の仕組みについての御意見は、再生可能エネルギーやスマートコミュニティという視点と組み合わせで検討を進めていきたい。(半澤課長)
4	橋本委員	次期総合計画の「基本的な考え方」について、キーワードの後ろについている括弧書きは不要だと思う。この基本的な考え方が、学生を含めた県民に浸透していくことを考えると、括弧書きが無い方が、単純なメッセージとして伝わりやすいように思う。海外に発信していく際にも、このままではメッセージが重複してしまうのでは。	現在の記載は部会での意見を反映した形ではあるが、英訳や海外への発信という観点からはまだ整理しきれていなかったところなので、改めて整理したい。(半澤課長)
5	橋本委員	AIやIoTなどの先進技術については、人口減少に伴う人材不足が深刻となっている現状において、産業や暮らしに間違いなく欠かせない有用なシステムになってくると思うので、「ライフステージに応じた取組」のどこかに明記すべきでは。	御指摘のとおり、AI・IoTの進展は「ひと」「しごと」「くらし」の全てに関わるものであるため、包括する考え方としてどのような見せ方ができるか検討のうえ、計画にしっかり書き込んでいきたい。(半澤課長)
6	伊藤委員	総合計画の基本的な考え方のうち、「一人ひとりの想いを大切に」については、自分の想いや意見を発信できるという視点を加えていただきたい。他の地域に比べても福島県は自己主張に慣れていないが、意見を言うことによって認められる実感に繋がると思うので入れていただきたい。	自分の意見を言えるということは、それぞれのコミュニティや世代の様々な場面で出てくる。呼びかけの部分で、県民と一緒にやっていきたいということをしっかり入れていきたい。(半澤課長)

No.	氏名	発言内容	応答内容等
7	伊藤委員	総合計画の基本的な考え方のうち、「連携・協働(共創)」については、SDGsの「誰一人取り残さない」といったところまでもう一段深掘りをして記載できると良いのではないかと。	各委員からいろいろ御意見を頂戴しながら、記載内容については検討させていただきます。(半澤課長)
8	伊藤委員	総合計画の基本的な考え方のうち、「誇り(プライド)」のにある「県民のひたむきさを誇りに共感の輪を」という表現について、震災があったことで同情してもらいたいようなイメージにも聞こえる。どちらかといえば、七転び八起きイメージだと思うので、その思いが伝わるような言葉に修正されると良いのではないかと。	御指摘のとおり、誤解を招く可能性のある表現だと思うので、修文を含めて検討させていただきます。(半澤課長)
9	前澤委員	幼児期に育む「心の豊かさ」が大切だと考えている。「ライフステージに応じた取組」で幼児期の「しごと」欄が空欄だが、子どもであっても家庭の中で親や周りに対する役割がある。「しごと」というのは、企業に勤めてお金をもらうから「仕事」ではなく、生活における「役目」といった広い視点で捉えていただきたい。また、子どもが自分の気持ちを発信し、それを周囲の大人が認めるといった場を設けると良いのではないかと。	幼少期から個々を尊重するという考え方は児童虐待などの防止にも繋がる大事な観点。総論として総合計画に書きつつ、部門別計画とも連携を図りたい。また、人口減少関係の戦略を作る中でも項目を入れる予定であり、総合計画との連動も図っていきたい。(半澤課長)
10	岩瀬委員	総合計画の基本的な考え方について、「県の姿勢」に「すべての県職員が公務に携わる時に常に意識すること」という表現に違和感を感じた。基本的な考え方を述べたものであるのだから、「福島の姿勢」のような表現で良いのではないかと。また、記載内容について福島県の特徴が見えないと感じる。課題をチャンスとして前向きに捉え、福島県の宝を生かした総合計画としてはどうか。	「県の姿勢」の表現については修文したい。また、計画のユニークさについては、基本目標や記述の中で「福島だからこそ」というような観点で案を提示して議論いただく場を設けていきたい。(半澤課長)
11	川崎委員	「県の姿勢」に加えて「県民のみなさんへの呼びかけ」を入れること自体は良いと思うが、その際は各委員やワークショップ等で得られた意見も踏まえて、表現を精査すべき。また、基本的な考え方の「一人ひとりの想いを大切に」について、「戻る場所がある」という表現と「戻れる場所がある」という表現には大きな違いがある。県外避難者の方にはあらぬ誤解を招く可能性もあるのでもう一度検討していただければと思う。	御指摘はそのとおりだと思うので、県として「れる」と「る」という部分の使い分けを含めて改めて整理し、次回の部会で御説明させていただく。(半澤課長)
12	橋本委員	実際の計画に「県民のみなさんへの呼びかけ」についても記載するという理解で良いか。記載するのであれば、たくさん書いてしまおうと分りにくいため記載する内容は絞るべき。	実際の計画にも記載する予定。ただし、「県の姿勢」と並列して載せるのかなど見せ方についてはまだ整理しきれしていないので、改めて提示していきたい。呼びかけ内容や計画書内での見せ方について、意見等があればお聞かせ願いたい。(半澤課長)

### 第3回総合計画・復興計画策定検討部会(12/5)の終了後にいただいた意見

#### <新たな総合計画の基本的な考え方等について>

No.	氏名・主な意見	備考
1	<p>横田 純子 委員</p> <p>○全体について 中学生や高校生がみても、10年後の福島がどうなっているのか、イメージがわき、夢を持てるような内容がよい。佐竹部長がおっしゃっていた「わかりやすさ」と計画を「ねむらせない」につながると思います。</p> <p>○文章について 文章が3行を超えると、何を言っているのか分かりにくくなります。短くまとめる工夫をお願いします。</p>	
2	<p>今野 泰 委員</p> <p>政府が新たな「復興の基本方針」の骨子案で10年間の期限の延長を示したことは、県民にとって安堵する反面、その困難性が改めて明らかとなったとも言えます。一方で、少子高齢人口減少社会を迎えて、社会・経済、そして行政、国民の生活のみならず価値観さえも変わりつつある、変わらざるを得ない時期を迎え、住民は戸惑い、将来不安も高まっていると感じます。</p> <p>今回の総合計画・復興計画の策定は、その意味で新たな時代への挑戦の羅針盤と言ってもいいのかもしれませんが。</p> <p>少子高齢人口減少社会をネガティブに受け止めるのではなく、成熟した社会として理解し、被災地「福島県」が世界に先駆けた社会のシステムの再構築、新時代にむけた価値観の創造などポジティブにとらえることが必要と思います。</p> <p>そして、財政視点や効率化のみを追求する現在の選択と集中は、排除や上位下達、画一性、閉鎖性などの問題も含んでいることや、経済重視のイノベーション構想は、中心にあるべき「人とその暮らし」がなおざりにされかねない危険性も抱えていることなども理解する必要があります。</p> <p>「県民」を中心に据え、「暮らし」「家計」を重視のもと、「自立」を支援し、「多様性」を認め合い、「包摂性」が担保された「共生と協働」による社会をめざす姿勢が感じられる計画、このような言葉が散りばめられればと思います。</p>	

#### <県における7つの地域の考え方について>

No.	氏名・主な意見	備考
3	<p>横田 純子 委員</p> <p>考え方について 今回、7つの生活圏の何が問題視されているのか疑問でした。そもそも、7つの生活圏について協議するには時間もなく、その役割の場でもないと思います。</p> <p>事務局から提案された「7つの地域」という表現でよいと思います。大事なことだとは思いますが、ここを議論するより、計画に中身に入っていないと間に合わなくなる気がします。</p>	

<次期復興計画の策定について>

No.	氏名・主な意見	備考
4	<p>横田 純子 委員</p> <p>全体として 10年後を仮置きして作るしかない、と。 大きな災害が起きるかもしれない、は危機管理部が想定すればよく、復興計画としては「復興する計画」を立てるのが本筋なのでは、と思います。</p>	
5	<p>岩瀬 次郎 委員</p> <p>昨今の台風19号のように大規模甚大災害が生じた場合、その復旧のため既存の復興計画に定められた施策にも大きな影響が生じます。その場合、県としても全体、個別の計画の見直しを余儀なくされることから、復興計画（2 復興計画の性格等）の上位箇所「大規模甚大災害が発生した場合は適宜変更を行い迅速に対処するものである」のような旨を記載すべきと考えます。中小規模災害については通常的年次災害対応で対処の範囲内ですが、昨今の温暖化、異常気象などの兆候からも新たな大規模災害に対して県民として懸念があるかと考えます。</p>	

### 第3回総合計画・復興計画策定検討部会(12/5)における委員からの主な発言等

#### < 部会長あいさつ >

No.	氏名	発言内容
1	川崎部会長	<p>前は、基本的な考え方や7つの生活圏について議論された。                  前の7つの生活圏の宿題や総合計画の軸について重点で議論いただきたい。                  また、復興計画についても新たに議論する。                  質の高い議論をお願いします。</p>

#### < (1) 新たな総合計画の基本的な考え方等について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	福迫委員	<p>現行と比較してかなりよい感触。                  現行は思いやり、ころとあるが、県民のころとはどういものな                  のかと思っていた。そういう意味で分かりやすくなった。                  基本的な姿勢はよいが、3つの基本的な考え方についてかなり                  強い表現に感じる。特に「挑戦・チャレンジ」という表現が、前向き                  な能力に溢れた県民向けである。「誇り・プライド」についても、誰                  がみても客観的に素晴らしい誇りということ大事だが、県民一                  人ひとりがそこに暮らしているということに満足であれば、「誇り・                  プライド」であらうし、「挑戦・チャレンジ」についても一歩踏み出                  すということでもチャレンジだと思う。                  地域の間をつくるということ、挑戦できる間をつくること、具体的                  にはふたば未来学園では、いろんなチャレンジをしている、世界に                  羽ばたくような子どもたちがいる、一方で地域で暮らす子どもたち                  もいる、そのような子どもたちがここで暮らしていく場、チャレンジ                  をする間をつくり、本県で行動していくことも一つのチャレンジで                  ある。プライドも福島県で暮らしているのかという人たちが、やっ                  ぱり暮らしているんだと思える場、そういう地域、ステージをつく                  ていくことが総合計画の表現で必要ではないか。一人ひとりの                  思いを大切にすることを具現化できる表現ができればいい                  のではないか。                  自分なりに腑に落ちて暮らしていける体制、地域の場づくりをつく                  ること。</p>	<p>一歩踏み出すという言葉が重要であ                  ると感じた。そのような思いをはめ込                  みたいという思いである。(佐竹部                  長)</p>
2	川崎部会長	<p>「一人ひとりの思いを大切に」というものだけでみると非常によい                  表現ではないかと思ったが、「誇り・プライド」、「連携・共働」、「挑                  戦・チャレンジ」と対比してみた場合、「一人ひとり…」の言葉の意                  味合いが変わってくるように感じる。総合計画の行政における指                  針となる観点からの「誇り・プライド」、「連携・共働」、「挑戦・チ                  ャレンジ」、その後に「一人ひとりの思いを大切に」では違和感があ                  る印象。</p>	—
3	岩瀬委員	<p>「挑戦・チャレンジ」という言葉は重要だが、それだけではなく、共                  生、多様性という言葉を加えればよいのではないか。                  また、「誇り・プライド」の〇一つ目について、福島県出身者のこと                  に捉えられる。県外出身者にも対応して検討してもらいたい。                  〇3つ目、「急激に変化する時代の中にあって」の後に、「それに                  適応していく」がないと、歴史、伝統だけで進んでしまうことになっ                  てしまう。留意すべき重要な視点でも盛り込んでいるため、適応                  等の表現が必要であると考え。                  「連携・共働」の〇1つ目、「行政とNPO…」について、行政が始まり                  となり、行政が主人公の書きぶりとなっている。また、地域のコ                  ミュニティについても反映すべきでは。</p>	—

No.	氏名	発言内容	応答内容等
4	横田委員	<p>県民が自分事として見れるようにという視点で見たが、これでは駄目である。自分の子どもが見たときに、わかるかどうかの視点で見たが、誰に向かって書いているのか。 小学生、中学生にとっても分かりやすい言葉なのか。 文章が長すぎないかとか出てくると思う。 基本目標、柱とは何か。から考える必要があるのでは。</p>	<p>基本目標、軸は福島県庁がどういう行政をしていくか。そのことに県民が共感できるか、ということ。 (部会長)</p>
5	西崎委員	<p>言葉が強いという印象。 「誇り・プライド」についての○1つ目、福島に関わった皆さんを包むような表現にしてほしい。福島県出身者だけでなく、移り住んできた方も踏まえた表現が必要。「生まれ」「育ち」「働き暮らす」が一連の言葉と捉えられる。 また、「国内外から憧れを抱かれる」という表現はあまり言わないのではないかと。それぞれ自分が納得できていけばいいのではないかと。県民一人ひとりが満足し、心から豊かさというものを感じとれていけば、周りからの目は気にする必要はないのではないかと。他の地域と比較する必要はない。</p> <p>県民一人ひとりが「誇り・プライド」を持つことは大事。 「共感の輪を広げていく」の表現が、「誇り・プライド」の枠の中で文書として成り立っているのかが疑問。</p> <p>「連携・共働」について、行政主体の表現ではなく、各種団体と住民との繋がりも、浜通りに住んでより強くなったと感じており、行政と一人ひとりの住民、地域コミュニティという言葉も大事ではないか。</p> <p>○2つ目、復興を進めてきたのは県民なので、「復興を支えてくれた県民の努力、国内外からの支援、ご縁に感謝」の表現に違和感を持つ。</p> <p>「挑戦・チャレンジ」について、焦らず一步一步の積み重ねだと思うのでその考えとズレを感じる。</p> <p>また、「思い」という漢字について、心の中でおもい浮かべた感情的な「想い」という漢字の印象がある。 「人」も「ひと」とひらがながよいのでは？</p>	—
6	松澤委員	<p>「誇り・プライド」、「連携・共働」、「挑戦・チャレンジ」について、表現がきつと感じた。「挑戦・チャレンジ」する人を応援するというのも大事だが、「挑戦・チャレンジ」するのをサポートするのが得意な人や、先頭に立つ人だけではないと感じている。挑戦・チャレンジをしたり、それをサポートできるような人たちの場づくり、環境づくりが必要ではないか。場づくり、空間づくりが大事である。</p> <p>「誇り・プライド」の「急激に変化する時代の中にあっても…」という文章がおかしい。前半と、後半の魅力を創るが結びつかないのではないかと。 「軸」と「柱」で何が違うのか分かりづらい。</p>	—
7	川崎部会長	<p>私も大学で学生をみているが、勉強ができる子、スポーツができる子それぞれいる。 いきいきと生きている学生かどうかが見る視点である。 いきいきしている、活躍している、プライド、チャレンジ精神を持っている子は、戻れる場所がある。 挑戦したり、失敗しても必ず戻れる場所があるから伸びていく。戻れる場所がある子はいきいきとしている。 そういう意味で、福迫先生、松澤さんが言ったような「場」を福島県がつくってあげることができれば、自ずと、「プライド」や「チャレンジ」する気持ちが出てくる、外からきた子も福島を舞台に活躍できる。</p>	—

No.	氏名	発言内容	応答内容等
8	今野委員	<p>満たされるという価値観、そこを福島県がどう行うのか、発信していくかだと考えている。</p> <p>機会と平等が与えられても埋もれていく子どもたち、そういった子どもたちを福島県が包み込むという考えもあるとよいのではないか。</p> <p>孤立、孤独をさせないという包摂性を盛り込めればよいのではないか。</p>	—
9	石井代理	<p>私ども経済団体からすれば、総合計画によって、県民総生産を上げるという視点で考えがちだが、それが今変わってきているように感じる。ここで示す基本目標、基本姿勢が成果指標にどう反映されるのかが大切。現行の総合計画の成果指標は、毎年上がっている。</p> <p>人口減少下であるのに指標の目標値は上がっている。それは無理ではないか。</p> <p>我々からみても表現がポジティブすぎると感じるため、もう少し考えてもいいと思う。</p> <p>「挑戦・チャレンジ」〇2つ目、「失敗を恐れず誰もが様々な挑戦ができる」とあるが、例え失敗しても再度挑戦できるとか、何度も挑戦できるということも記載すべき。</p>	—
10	前澤委員	<p>父母が仕事に出ると、祖父母が孫育てをしている。今時の子育ては、子どもを尊重して、子どもと一緒に喜ぶという子育てだが、古い教育の考えを持つ祖父母は、悪いとこは直す、自慢してはいけないうる考えで育てている方がいる。県民皆がもう少し人を育て、育つという人づくりという観点で、その子、その人の良い所、強みをもっと認め合い共有できたらいいのではないか。一人ひとりの強みは周りが認めてこそで、認められて本人も幸せを感じる。一人ひとりの強みを認め合う社会が必要。その人の役割、場所をつくっていくには、「場」づくりを担う人、地域コーディネーター、プロモーター等支える人のチームワークやネットワークが大事だと思うが、そこで「連携・共働」がいきってくると思う。団体同士のつながりも重要だが、地域を繋げてくれる人と人を繋げる役目の人を育てていかななくてはいけないと思った。</p> <p>人の評価や差別を恐れることにより、人との繋がりを恐れる人もいるが、実は、人と繋がることで安心を得たり、学び合いの機会をもらうということで、一人ひとりが人と繋がることの良い所を体感しないといけないうるのではと感じた。幸せを共有する機会、場づくりを福島県で考えていただければと思う。</p> <p>「挑戦・チャレンジ」、多様性を尊重した「挑戦」とか、「挑戦」する意欲を皆で支えていく、できる人ばかりのイメージだが、一人ひとりの能力を認めたら、障がいを持っていてもひた向きに頑張る姿が健康な人にとって心を打つこともあると思うので、「挑戦・チャレンジ」という言葉が健全な人ばかりではないという説明を入れれば言葉自体はいいと思う。「挑戦・チャレンジ」を健全な人であるからと決めつけているから思うのではとも感じた。</p> <p>基本目標を自分なりに考えたが、一人ひとりを大切にと考えたとき、「一人ひとりが自分らしく輝けるふくしま」が私の中ではイメージしているところ。</p>	—



< (2) 県における7つの地域の考え方について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	福迫委員	<p>当初、地域別の主要施策が独立的にただ強めるニュアンスだったと思うが、今回は、なぜ7つなのか。今までそうだったからだというだけだと、理解しづらい。</p> <p>便宜的というところもあるかもしれないし、地域別というときに県として表しやすい、施策を展開する上での区分として、やりやすいなど様々だと思うが、その上で、生活圏がずれているということもある。また、他の生活圏との連携、共通の政策などもでてくることもある。例えば、県北、県中、そこに跨る施策を書くなど、工夫が必要。しかし、複雑化すると分かりにくくなる。</p> <p>こういう形でやりたい、やる必要があるという部分も分かるが、今までの意見を踏まえたとき、それがきちんと反映されるような形ができるのかが心配である。</p>	<p>2回目の審議会より、振興局の地域別計画作成にあたって、各地域を中心に権限を含めた取組等必要ではないかという意見もあった。そうした中で、今回、生活圏という言葉を使うか、改めて地域別の主要施策については現在、振興局が既に作成しており、皆様にご意見をいただく中で、県全体として、各地域の取り組みをどう考えていくのか、前回の資料より、連携中枢都市圏、県外を跨ぐ構想の取組など、これまでの計画の中でも書きこまれているが、それを網羅するとわかりずらくなってしまうこともあると思う。</p> <p>その中で、なぜ7つなのか、生活圏なのか、という表現の違いではなく、なぜ7つで作っていくのかということを改めて整理しながら、7つの特色ある取組を総合計画全体の本編としてどう位置付けて取組むか、今後、整理していきたい。(半澤課長)</p>
2	川崎部会長	<p>生活圏は様々。大切なのは、総合計画で設定する生活圏・地域ということ。地域を区分することによって、福島県がどのような県民の生活を形つくるか。行政サービス単位として生活をどのようにつくりたいのかを考慮することが大切。一人一人の生活・公共が広い狭いが問題ではない。その点がしっかり説明できると良い。</p>	—
3	松澤委員	<p>他の生活圏と跨いだ施策は重要だと思う。実際に、南会津の地域ではなく、会津若松市を中心に考えられているのではないかと感じる事業もある。生活・地域の実態を顧て掬い上げるような施策にさせていただかないと、歩幅がそろわない懸念がある。</p>	—
4	今野委員	<p>7つの地域単位で作成する正当性をしっかり書き込んでいただきたい。</p> <p>平成の市町村合併に関しても、7つの地域とどういった関連性を持っていくのか記載できるとよい。</p>	—

< (3) 次期復興計画の策定について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	岩瀬委員	今後、異常気象等により甚大な被害が発生した場合には、計画上、柔軟に対応するという県としての姿勢を計画の上位の考え方として打ち出しておくべき。	—
2	横田委員	台風19号のような甚大な災害が発生する都度、その対応を復興計画に盛り込んでいったら、いつまでたっても復興は終わらないのではないか。	<p>現行の復興計画は、東日本大震災・原発事故に加え、同年に起きた新潟・福島豪雨、台風15号を対象としている。台風15号については、復旧の取組が全て終了しているので次期計画には含めない。新潟・福島豪雨については、只見線の再開通や地域の振興が現計画期間内で終了しない見通しのため次期計画に含める。</p> <p>台風19号を特出ししているのは、震災後に制定された「大規模災害からの復興に関する法律」において、「非常災害」として熊本地震に次いで2件目の指定を受けていること、また、復旧が令和2年度までに終了しないことも考えられるため、東日本大震災からの復興とセットで取り組むもの。</p> <p>復興計画には、個別の事象ではなく、本県の将来を左右するような事象への対応を取り込む。一方で、自然災害の対応については現総合計画の中でも22の主要施策の中で整理しているので、総合計画本体と部門別計画で連携しながら対応する。自然災害の事象がすべて復興計画に取り込まれるものではない。(半澤課長)</p>
3	福迫委員	新たな総合計画の「基本的な考え方」を踏まえ、復興計画の基本理念についても再整理するのか。復興ビジョンの基本理念「原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」は5年、10年で終わる話ではなく、100年ぐらい続いていく話であり、今回示された「基本的な考え方」との関係性の整理、それを踏まえた復興計画の基本理念の整理が必要ではないか。	復興ビジョンを新たに作りなおすことは考えていないこと、さらに総合計画の理念の中に復興ビジョンの基本理念を継承する旨説明したところであるが、復興計画の基本理念についてもあらためて整理することとした。(半澤課長)

第2回総合計画・復興計画策定検討部会(11/7)の終了後にいただいた意見

<新たな総合計画における留意すべき重要な視点の反映について>

No.	氏名・主な意見	備考
1	<p>岩瀬 次郎 委員</p> <p>1. Society5.0 ICTを活用し様々なデータを利活用する超スマート社会を実現するための一連の取り組みを政府の科学技術基本計画でSociety5.0と称している。総合計画の「踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点」として科学技術の進展による社会の方向性を考慮することは重要であり、このSociety5.0を入れる必要はあると考えます。但し、簡潔に説明することの難しい概念であり、記載の「Society5.0（第5の新たな社会）」だけでは、一般にはわかりにくい。第5と言われても1から4もわからない。下記のような記載がまだよろしいのでは。また、AI、特にIoTについては一過性の用語となる可能性もあるため「等」を入れておくべき。いずれにしる専門用語については注釈説明が必要。</p> <p>現) 「Society5.0(第5の新たな社会)」→「AI、IoT技術の進展」 例1) 「高度情報化社会 (Society5.0)」→「AI、IoT等の先進技術の進展」 例2) 「Society5.0(新たな高度情報化社会)」→「AI、IoT等の先進技術の進展」</p> <p>2. 踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点 「・防災・減災・国土強靱化」は災害への事前対応の意味合いであると一般には受け止められるが、災害を受けた後の「復旧」も重要で同じレベルでわかりやすいように記載すべきでは。 例) 「・防災・減災・復旧」 本来「国土強靱化」の意味は復旧を含むレジリエンスという意味もあるようですがやはりわかりにくい。また、別委員のご指摘もありましたが、未曾有の複合災害を受け復興に向かう本県の復旧の力は今後の強みとすべきことだと思います。</p>	

<7つの生活圏の検証について>

No.	氏名・主な意見	備考
2	<p>岩瀬 次郎 委員</p> <p>7つの生活圏の検証の背景 「新たな総合計画策定については、各地方振興局を中心とした地域別計画策定するが、、、」の記載が、地域別計画の単位が各地方振興局が主体のように誤解される。本来振興局は行政としての実施機関（所管部門）。（以前、福迫委員ご指摘と同様）。尚、総合計画で地域間連携を含む地域別計画が必要であることは多くの方が同意されていると思います。その単位の呼称として適切なのが「生活圏」、「地域」なのか、現計画に記載の、「地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持ち、、、」の記載は適切。 また、総合計画審議会は行政制度審議会ではないため、総合計画での地域別計画における単位（「生活圏」）を論じる場ではあるが、行政の振興局の単位を論じる場ではないものと理解。</p>	

## 第2回総合計画・復興計画策定検討部会(11/7)における委員からの主な発言と応答

### < 部会長あいさつ >

No.	氏名	発言内容
1	川崎部会長	第1回目の部会は、総合計画を策定するにあたっての基本的な考え方等御意見いただいた。この間、台風19号、大雨による被害が続いている。総合計画の性格上、これらも何らかの位置づけが必要である。今後検討していかなければならない。

### < (1) 新たな総合計画の策定について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
2	石井委員	P2の修正案の文言で、「施策は必ずしも固定的なものではなく」というところは削除でいいのではないか。見直しをすることはいいが、計画を作ってそれを否定すると、一体この計画は何なのかとなってしまう。	策定した計画を否定することとも捉えかねないので修正する方向で考えていきたい。(半澤課長)
3	岩瀬委員	P3の修正案「踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点」で追加された防災・減災・国土強靱化について、必要だとは思いますが、復旧に対する視点がここから読み取れるのか。防災・減災のために事前にやるべきことも限界がある。それを越えるものが起きた場合に、復旧していくという表現が必要ではないか。	現行の「ふくしま新生プラン」にも防災・減災の記載はある。また、各部署で策定する複数の部門別計画の中にも記載がされている。御指摘の点は、現行計画の書きぶりに加えて、なおわかりやすい表現で盛り込めないか検討させていただきたい。(山田副課長)
4	松澤委員	P3の修正案「踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点」の自立分散型の県づくりについて、市町村単位なのか、生活圈単位なのかで捉え方が変わってくる。私自身も南会津に住んでおり、このままでは人口が減っていく。その中で暮らしやすさというものが、自立分散型の名目となるのであれば、どこの地域に住んでいても同じような県民サービスが受けられる等考えていく上で、どの単位で捉えるべきなのか確認しておきたい。	県、市町村それぞれの行政サービスが複層的に重なりながら住民のよりよい生活に向上するよう考えていきたい。県と市町村が同じ方向を向き、市町村にとっても県の総合計画の目指す方向が一緒となるよう計画を策定していきたい。また7つの生活圈や振興局単位については、県が提供する行政サービスの適切さについて(3)7つ生活圈の検証について改めて説明させていただく。(半澤課長)

< (2) 新たな総合計画における留意すべき重要な視点の反映について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
5	川崎部会長	資料2の1第1章構成(案)1「これからの時代に必要なテーマ(仮)」は、2「これからの時代に必要なテーマ(仮)」の整理(案)の1人口問題～7その他までを記述するということだが、留意すべき重要な視点はどこにどういうふうに関連するのか。	留意すべき重要な視点を踏まえて、それに関連あるテーマを「これからの時代に必要なテーマ」としてまとめている。進化を踏まえて、これからの時代に必要なテーマの中で今の状況はどうなのか、現状・課題として確認し、今後、主要施策を記載していく際に、これら留意すべき点を踏まえ、どう進化の在り方があるのかということを考えてもらい、計画策定の最後まで残るイメージで考えている。(半澤課長)
6	川崎部会長	世界的な人口問題等も重要だが、今後の福島県の10年間を見据えた計画を策定する上で何がどのように必要なのかということを強調して記載していただきたい。	—
7	川崎部会長	これからの時代に必要なテーマについて、何がどのように必要なかがわからないので、今後言葉の精査をしていただきたい。	—
8	岩瀬委員	これからの時代に必要なテーマ「1人口問題」から「7その他」までを主要施策に落としたときの関連性を教えていただきたい。	「1人口問題」から「7その他」までが主要施策に直結するものではなく、現行総合計画の時代潮流にあるように、今後10年における世界、日本における動きを記載している。今回の計画では、それらを踏まえて、福島県の問題がどう位置付けられて、どう改善していくかの認識を示すところまでが第1章として考えており、4の軸を検討する上での前段となる。
9	西崎委員	項目、言葉一つについても、県民が見たとき理解するのが難しいものになるのではないかと。わかりやすい表現が必要である。	—

No.	氏名	発言内容	応答内容等
10	岩崎委員	<p>もう少し県民が見て腑に落ちる計画の作りがよいのではないかと。世界、日本で起きている出来事はわかるが、そこで福島県がどのような環境にあるのかを福島県を主役にして記載する必要がある。</p> <p>また、先ほどの防災・減災の元に戻る力という言葉について、レジリエンスという言葉がある。複合災害から8年、福島は他ではできない経験をし困難に立ち向かって頑張ってきた。被災地でもいろいろな動きが出ている。コミュニティ再生、営業再開のための工夫、避難者のためのカフェを作る等。人と人を繋ぐレジリエンスが福島県全体で出てきている。これからの時代に必要なテーマの中で、未曾有の複合災害から戻ろうとしている福島県民の頑張り、それぞれの地域でいい形の芽が生えているという明るい要素、その芽が花を咲かせて大きな木としていくながら挑戦の進化だと思う。</p> <p>それら8年間の県民の努力をここに書き込み、県民にわかりやすく、より身近な書きぶりにしたほうが、私たちにとって身近な計画になる。</p>	<p>これからの時代に必要なテーマは、留意すべき重要な視点がどのようなテーマとなるかという入り口部分を記載している。</p> <p>今後策定するにあたり大事な視点は、県民に我が事と捉えてもらえる計画、県庁職員も我が事と捉えて策定しなければならないということが、一番根底にあるべきと考えている。</p> <p>今後進める上では常にその視点を持ちながら進めていきたい。</p> <p>資料において、世界、日本、福島県の内容が具体的に記載していないと県民から見るとどう捉えればよくなるか。また、テーマとしてその他があり得ないのはそのとおり。修正していきたい。</p> <p>震災後8年の経験で、行政と市民、NPOとの関係の中で、福島県内には多くのNPOが育ってきた。課題も多く出てきたが、私と公の関わりも大きく変わってきた。別の軸とも考えられるが、それらを総合計画にどう表していくかも踏まえて検討していきたい。(橋政策監)</p>
11	石井委員	<p>これからの時代に必要なテーマについて、ポダレス化と記載があるが本当にそうなのか。中国、韓国の状況を見てもそうではないと思うが。</p> <p>また、必要なテーマにその他はないと思う。</p>	<p>これからの時代に必要なテーマについて、ポダレス化と記載があるが本当にそうなのか。中国、韓国の状況を見てもそうではないと思うが。</p> <p>また、必要なテーマにその他はないと思う。</p>
12	前澤委員	<p>進化を前提にこのような表現になったとは思いますが、県民の生活における親しみやすさをまったく感じられない。高齢者や生活に親しんでいる地域のことにやさしい言葉になっていない。</p> <p>現行の計画が良くできているので、これ以上には難しいと考えている。進化を考える前に、現行計画の中でどこがすばらしくて残していくべきなのかをまずは考えるべき。</p> <p>前回のいいところと改善点を踏まえて進化とリンクさせ作成した方がいいと思う。</p>	—
13	松澤委員	<p>これからの時代に必要なテーマ(仮)についての7項目について、マクロ、ミクロの視点で見ればいいのか困ってしまった。7項目は並列ではないと思う。人口問題等がある中で、ふくしまの特性と入っており、違和感がある。これから整理する上でもう少し絞ってもいいと思うし、3本の矢のような形でテーマを作った上で細分化していくというものでもいいのではないかと。</p>	—

No.	氏名	発言内容	応答内容等
14	川崎部会長	1人口問題～4グローバル化・ボーダレス化と5東日本大震災及び原子力災害以降はレベルが違うように思える。人口問題で世界、日本の動きがある中で、その後にはふくしまの特性があると思われる。改めてふくしまの特性を特出しする必要はないし、5東日本大震災及び原子力災害についても、1～4を踏まえて災害が激甚化している等記載した方がいいのではないかな。	<p>これからの時代に必要なテーマとふくしまの特性というところで標題と並べ方に齟齬があるということ改めて御意見として頂戴した。</p> <p>これまでの検討の中でSociety5.0をわかりやすい言葉で表現するにはどうしたらいいか。県民の皆さんにわかる表現があれば今後御意見いただきたい。</p> <p>項目の7その他は、こういうテーマがあればということでもそれを設定したところである。 今後、新たな項目があれば御意見いただきたい。 また、わかりやすい表現という視点についても今後御意見いただきたい。</p>
15	岩瀬委員	Society5.0は、先進的なICT技術を活用して社会を変えていくというモデルなので、情報化社会の進展ということではないか。我々のところでもその言葉が一般的となっているわけではない。AI、IOT技術の進展と記載についてもAI、IOT等先進技術の進展という言い方にしていたほうが良い。これらワードは時代の流れが早いので、ぼかして使用したほうが良いと思われる。	—
16	川崎部会長	我が国、特に福島県がそうだが、公共投資の余力の減少(財政問題)、先ほどのNPOの話についても、今後計画を実現するためにどう考えていくかということが必要である。	—

### < (3) 7つの生活圏の検証について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
17	川崎部会長	「生活圏」という概念は、今から約25年前に総合計画に取り入れられたとのことだが、どのような趣旨で取り入れられたのか教えてほしい。	当時の策定経過については、後日整理の上、御報告させていただく。(半澤課長)
18	松澤委員	先日、移住者の受入れに向けたコーディネーターの養成に関する会議に参加した際、会津地域管内で開催された会議であったにもかかわらず、支援の対象地域が奥会津に限られるなど、「7つの生活圏」とは異なる区割りで会議が行われていたことが印象的だった。7つの生活圏を基本としつつも、お互いの地域が重層的に関わっていくことが重要だと感じた。	—

No.	氏名	発言内容	応答内容等
19	岩崎委員	資料3の趣旨としては、「圏域」に関する他県のとらえ方などを共有しつつ、福島県の新たな圏域を検討するためのもの、という理解でよいか。生活実態に沿った圏域を、新たな計画にどのように盛り込んでいく予定か。	「圏域の変更」を前提とした資料ではない。「生活圏のズレ」に関する議論においては、「県の行政サービスの範囲」と「生活実態のまとまり」という観点が混在していると考えている。この二つの観点を踏まえ、新たな計画において「生活圏」と「生活実態」を違和感なく整理できるか否かについて議論いただくための材料として資料3を用意したところ。(半澤課長)
20	岩崎委員	振興局単位で地域別計画を策定することだが、今後、生活圏の検証が進み見直しが必要となった場合、地域別計画はどのような位置づけになるのか。特定の分野については、一つの振興局を超えて、他地域と連携した”地域別連携計画”というような考え方も重要になってくると思う。	生活圏の見直しが必要になった場合でも、振興局ごとの地域別計画は総合計画に盛り込むべきと考えている。ただし、個別分野において連携が必要な取組については、複数の地域別計画において整理して記載するなど、各振興局との話し合いを続けていきたい。(半澤課長)
21	石井委員	生活圏という言葉を使わないということも考えるべきでは。現在の計画における生活圏の考え方が実態に合っていないのであれば、「生活圏」という言葉の意味合いを考えるより、行政サービスの範囲が適正か否かということを考えていくことも大切なのでは。	「生活圏」という言葉を使い続けるか否かにおいては、改めて当初の意義の確認が大切である。加えて踏まえるべき視点として、25年前より公共投資の余力が減少している現実を踏まえ、行政が何を行うべきかという点も重要である。(川崎部会長)
22	前澤委員	同じいわき市といっても、中には車がないと生活できない地域がある。一つの市・地域の中でも生活実態が異なるので、地域別計画においては、地域特性の深掘が大切だと感じている。	—
23	前澤委員	新たな計画の策定に関して、「人を育む」「心の豊かさ」といった、人づくりの視点が弱いように感じられる。災害等への対応も含め、盛り込むべき要素はたくさんあるかと思うが、学生が読んでも理解できる内容とすることも大切なのでは。	—
24	西崎委員	生活圏の議論に関しては、意味合いや範囲の検証を進めることとあわせて、その結果が実際の生活にどのような影響があるのかについても、今後、あわせて教えていただきたい。	—
25	岩瀬委員	生活圏に関する議論について、総合計画の範囲や県の行政サービスの範囲という視点を重要視するのであれば、単に「7つの地域」といった言葉遣いに直せばよいのではないか。	「生活圏」という言葉に込められた想いの如何によって、今後の取り扱いも変わってくると思うので、改めて当時の策定過程をご教示願う。(川崎部会長)



No.	氏名	発言内容	応答内容等
26	石井委員	生活圏に関する議論を進めていくにあたっては、県の他の計画や人員配置等にも大きく影響すると思われるので、総合計画外への影響についてもあわせて配慮する必要がある。	—

< (4) 県民意見聴取について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
	川崎部会長	10月27日(日)に行った中学生のワークショップについて、結果として参加者は15名だが、どのように集めたのか。	県内に配布する広告や県HPで募集をして、自主的に参加していただいた。今回の会場は福島市だったため、福島市の方が多かった。小学生に関しては、現在募集中で郡山市で開催予定。(半澤課長)

## 第2回総合計画審議会(9/3)に係る審議会委員の事後意見

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
〔議事1〕新たな福島県総合計画の策定について				
1	今野委員	人口減少への対応を課題としているものの、目標とする世帯数、人口と年齢構成、それに伴うサービスやインフラ整備など、市町村の総合計画と整合性を図ってはどうか。また、課題テーマごと(福祉、産業、教育など)に、その改善策や連携について協議してはどうか。	人口減少のほか、福祉の充実、産業集積、教育改革などは県と各市町村の共通の課題となっているところです。県の総合計画の策定にあたっては、市町村行政との役割の違いを踏まえながら、市町村長との意見交換などを通して、理念・目標の共有や各政策の連携についても検討を進めてまいります。	事務局
2	今野委員	多様性を重視した計画の中で、アンケートやパブリックコメントは、時間軸を考慮する年代別とライフプラン(独身男女、子育て世代、介護世代など)の課題を区分してはどうか。ネーミングもアンケートやパブコメなどの意見を参考に、インパクトのあるものとしてはどうか。	アンケートやパブリックコメントなど、県民から意見を聴取する際には、各手段の趣旨を十分に踏まえたうえで、多くの県民から幅広く聴取できるよう検討を進めてまいります。	事務局
3	西崎委員	県民参加型ワークショップについて、小中高校生を対象とした内容も重要だが、実情に合った意見を吸い上げることは難しいと考える。あくまで、(子どもたちの力を借りて)イメージアップのための取組である(のではないか)。最も力を入れるべきは、「今、実際に働いている人」が、県の計画について真剣に考え、計画策定後も協力して下さる人を増やすことでは。「大学生・一般」を更に分けて、丁寧に実施すべきです。(例:行政職員・地域団体・市民団体・一般市民etc.)	県民参加による対話型ワークショップについては、いただいた御意見を踏まえつつ、参加していただける方々の負担等も考慮しながら、計画策定後も進行管理等に参画いただくなど、より有意義な取組になるよう検討を進めてまいります。	事務局
4	松澤委員	県民参加型ワークショップについて、実施する上で様々な視点が混在することは重要だと思います。しかし、福島県のことを考えた「本音」を聞き出すには、「様々な視点」が壁を生むことも考えられます。まずは様々な「コミュニティ」(地域単位ではなく)単位でワークショップを開催することはどうか。		



No 委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
	<p>しまう可能性については、先に述べた子どもの多様な状況の2つ目や3つ目について言える。「人生100年時代」と言われる以前から働き方の変容と「生涯学習」社会の構想がうたわれてきているが、その社会の変化へむけた兆しを子ども時代に学校中心主義でしぼらないこと。また、不登校の“受け皿”としてのイメージが強かったフリースクールやオルタナティブスクールではなく、新たに、多様な学びのあり様、特に従来の教室実践とは異なる革新的な教育を模索したり、イノベーションを起こすことの出来る人材や国際的な人材の育成のための教育を求める流れからフリースクールやオルタナティブスクールが着目されているが、そういった教育と社会の変化への機会(チャンス)とその流れにいる子どもを見落としてしまうことにもつながりかねない。これらの変化の兆しは、社会総体からみると「まだ数が少ないから」という理由で重視されていないとも言える一方で、むしろ、そこに着目し、重視・保障しないために数がふえていかない、または、顕在化してこない、ということも考えられる。</p> <p>総合計画をSDGsとの関連で検討していく必要があるのであれば、上述した点を改めて計画・内容の上で見直してみることがさらに重要ではないだろうか。特に、SDGsにおける「誰も取り残さない」というメッセージを考えると、「子ども=〇〇生」として、子どもの多くは含みつつも限定的な見方でそれ以外の学び方・生き方を選択、生成している子どもの存在へのまなざしとその明示は重要であるし、「誰も取り残さない」ために「取り残されがちな人たち」とその課題“から”社会を変革をはじめるというメッセージにも通じると考える。</p> <p>改めて、総合計画の策定・実施にあたって、子どもを大切にする、また、策定・実施のプロセスに子どもの主体的な参加を求めるのであれば、その子どもの捉え方そのものを問い直してみること、そして、その上で策定を見直すことも大切ではないだろうか。</p>		
6 岩瀬委員	<p>10年の計画である総合計画では、デジタル化など新技術による社会の変化が現状では見通せないものも現れてくることが予想されます(Society5.0のコンセプトも3年前に現れてきた)。よって、下記のような記載が「6.総合計画の全体構成」箇所かPage4の「2.計画の期間」箇所もしくはこの「新たな福島県総合計画の策定について」のどこかにあるべきではないでしょうか。</p> <p>「今後10年間の取り組みの方向性、施策は必ずしも固定的なものではなく、社会や技術の変化に沿って必要に応じて見直してゆくものとする。」</p>	<p>予期せぬ社会の変化へも適切に対応できるように、御提案いただいた内容の掲載も含めて検討を行いながら、柔軟な計画の策定を進めてまいります。また、策定後は毎年の進行管理や中間点検を行うことで社会の変化に応じた見直しを図ってまいります。</p>	事務局

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
7	福迫委員	<p>「9.地域別構想の取り扱い」についてももう少し丁寧な記述が必要ではないか。具体的には、「地方振興局単位で策定」という記述が、機械的・紋切り型の印象を与えるのではないか。審議会の内容を踏まえれば、「7つの生活圏を前提とする」という表現を改め、その上で(より柔軟に)対応することを意識して記述したように受け取ることもできるが、初見ではわかりづらいように思われる。</p> <p>例えば、「1.基本的な考え」の○の1つ目と2つ目を逆にし、まずは「隣接県や県内における広域連携、および当該市町村」について意識することを前提に、具体的な作業および形式については「振興局単位で策定」する、とした方が自然ではないか。</p>	<p>地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方については、審議会や部会における議論の経過やその意図が的確に伝わるよう、資料の修正を進めてまいります。</p>	事務局
8	松澤委員	<p>「福島県の実態を捉える」という視点について、「福島県の実態を捉えることが重要」という点については賛成。しかし、生活圏や市町村という大きな枠組みで実態を把握することだけで良いのか疑問。例えば出生率や人口が減ってきている・・といったマクロな視点で結論を出すことも重要なかもしれませんが、よりミクロな視点で地域を見ると、集落単位で移住者の積極的な受け入れを行ったことで子どもの数も微増し、現在でも毎年少しずつ移住者が増えているという集落もある。集落人口の2～3割は移住関係者です。そのような地域の実態にも目を向けて頂き、ネガティブな実態のみを現状とせず、明るい話題も取り入れて欲しい。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたっては、各地域の実情を踏まえて策定を進めるため、「県民インタビュー」などの手法によりフォローを行っていくことで、マクロな視点とあわせてミクロな視点についても留意してまいります。</p>	事務局
9	松澤委員	<p>SDGsに関する視点が曖昧なままだと、時代の流れに取り残されることは間違いない。そもそもSDGs自体が具体的なものを提示してくれてはいないが、先日参加した企業や自治体が集まるシンポジウムでは、SDGsへの取り組み方をすでに施策や事業に取り組み明確なビジョンを持っているところが多々見られた。世界ではSDGsへの取り組みを明示していない日本企業とは取引をしない・・という海外企業まで出てきているようである。日本が思っている以上に海外では環境問題や社会問題への反応は敏感。そこまで認識が届かない中小企業や小規模自治体が多いなかで福島県が先頭に立って指針を示す方策を考えて頂きたい。将来的には絶対条件になると思います。南会津では「森林認証」をSDGsと関連づけて進めている。</p>	<p>SDGsに関する取組は、今後、世界的にも重要性を増していくものと思われます。次期総合計画の策定にあたっては、SDGsの理念を踏まえ、主要施策を構築するなど検討を進めてまいります。</p>	事務局

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
10	松澤委員	<p>移住者の人数等は地域おこし協力隊の人数で明確に把握できるが、実際にはもっと多くのU/Iターン者もいる。そのような方々も把握して欲しい。</p>	<p>県では毎年度の移住世帯数を把握するため、市町村に対して、県外からの移住世帯数の照会を行い、その結果をとりまとめております。</p> <p>その中には、地域おこし協力隊も含まれておりますが、市町村においても、例えば転職による県外からの移住者などを補足することは難しいのが現状となっております。</p> <p>今後は、市町村の協力を仰ぎながら、より正確な移住世帯数を把握できるよう努めてまいります。</p>	企画調整部
11	今野委員	<p>「農林水産業」の課題で【森林整備】をとらえ、(低炭素・循環型社会)で【環境に配慮した経済活動】を位置付けている。政府・環境省は、CO2排出削減を目的にカーボン・オフセット制度を進めている。計画で個別課題としてはやむを得ないが、有機的に関連づけながら改善策の事業や手法が必要と感じる。</p>	<p><b>【生活環境部・農林水産部】</b></p> <p>総合計画の部門別計画である農林水産業振興計画(ふくしま農林水産業新生プラン)において、めざす姿として、「二酸化炭素吸収源の要であり、豊かできれいな水を育む「緑豊かな森林」を位置づけ、健全な森林を維持するため、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に取り組む「ふくしま森林再生事業」や、植栽から除間伐等の一連の森林施業を支援する「一般造林事業」等を実施しながら、森林整備を推進しているところです。</p> <p>また、企業が行う森林整備促進に向けた二酸化炭素吸収量認証制度や森林資源の利活用促進を図る緑の住宅普及支援事業など低炭素社会づくりに向けた取組も行っております。</p> <p>なお、同じく部門別計画等である福島県環境基本計画(生活環境部)、福島県水環境保全基本計画(生活環境部)、うつくしま『水との共生』プラン(企画調整部)、福島県循環型社会形成推進計画(生活環境部)においても、森林整備面積を指標として位置づけており、部局連携を図りながら、二酸化炭素の吸収源対策に総合的に取り組んでおります。</p> <p>カーボンオフセット制度については、県が構成員となっているJクレジット東北地域推進協議会と連携し、制度の普及啓発など利活用を促進してきたところであり、引き続き制度の啓発活動に取り組み、県内企業等の利活用促進に努めてまいります。</p>	生活環境部 農林水産部

No 委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
12 今野委員	「子ども・子育て」の課題で【安心して出産できる環境づくり】に未婚化・晩婚化の進行を減少の理由とされた。多様性を重視する計画とした場合、この表現は誤解を生じるのではないか。	国の少子化対策白書においても、一般論として少子化と未婚化・晩婚化の関係について論じられているところであり、当該記述は個人の選択の自由や生き方の多様性を否定するものではない旨、御理解くださいますようお願いいたします。	子ども未来局
13 今野委員	「雇用・産業人材の育成」では、障がい者や高齢者も含めた働く意欲のあるマンパワーの活用がない。また、ワークフェア「仕事で食べていける」支援策は、第一次産業にも関連することであり、その姿勢を示していただきたい。	<p><b>【保健福祉部】</b>  「障害者就業・生活支援センター」を設置して、障がい者が就労するために必要な生活上の相談や健康上の相談などの生活支援事業を行い、障がい者の自立を支援しています。  また、生活保護受給者や生活困窮者等に対するワークフェアについては、生活保護受給者等就労自立促進事業に基づき、福島労働局との協定やハローワークや社会福祉協議会等の関係機関との協議会を通して、福祉部門と雇用部門の役割分担と連携方法を明確にし、各機関が連携・強化を図って取り組んでおります。  今後は、協議会等の場を通して、第一次産業との関連についても、どのような取り組みが可能か協議を行ってまいります。</p> <p><b>【商工労働部】</b>  高齢者の活用については、ふくしま生活・就職応援センター郡山事務所及びいわき事務所にシニア就業支援員を設置し、求人開拓、高齢者雇用の啓発、マッチング支援等を実施しており、さらに、本年度から高齢者就業拡大支援事業により、働く意欲のある高齢者の掘り起こしと企業とのマッチング、就業支援講習、就業先企業の職場環境改善などを実施しております。  また、障がい者については、障害者就業・生活支援センターにおいてきめ細かな就労相談を行っているほか、障がい者の適性等に応じた多様な職業訓練の実施、福島労働局と連携した就職面接会の開催など、国や関係機関と連携しながら、雇用促進に努めております。</p> <p><b>【農林水産部】</b>  「雇用・産業人材の育成」につきましては、関係機関との連携により、女性や高齢者等も含めて地域の実情に応じて多様な人材の育成・確保の支援を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。  また、障がい者につきましては、障がい者就労施設への栽培技術の指導や農地・資材の確保などの支援を行っており、今後も、関係部局連携を図りながら取組を進めてまいります。</p>	保健福祉部 商工労働部 農林水産部

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
14	松澤委員	<p>生産額や輸出額の増加は喜ばしいことですが、それが「達成」や「成功」ではない。金銭的な増加だけではなく、南会津町の实態から話しますともっとも考えなくてはいけないことは会社の売上だけでなく、「人材」です。後継者問題や人材育成は深刻な課題であり、「今」がよくても数年先は人材不足で会社をたたまないといけないかもしれない事業者は1社2社程度ではありません。会社の売上や仕事が増えれば社員を増やせば良いと思われるかもしれませんが、地理的にも周囲の地域から働きに来れるような環境でもありません。雇用や人材育成にもっと真摯に取り組んでいきたい。</p>	<p>若者や女性、高齢者など多様な人材を確保するため、対象に応じた様々な取組を実施しております。</p> <p>若者に関しては、奨学金返還支援制度の活用のほか、県内外での合同企業説明会の開催や、就職支援協定校と連携した情報提供に加え、県内就職を促す企業見学ツアーの実施、電子版企業ガイドブックの機能拡充、PR動画の発信やウェブ広告の活用など様々な手法により、南会津地域を含む県内企業の魅力を発信しております。</p> <p>また、女性や高齢者の就業を支援するため専任の相談員を配置し、セミナーの開催などに取り組んでいるほか、今年度からは、移住支援の観点から、県の就職情報サイトのマッチング機能を強化したところです。</p> <p>さらに、後継者の育成に向けたセミナーを開催するほか、関係機関と連携を図り、人材育成に努めてまいります。</p> <p>引き続き様々な施策を総合的に講じながら、地域産業を支える人材の確保及び育成に取り組んでまいります。</p>	商工労働部
15	西崎委員	<p>観光産業サービスの質向上に向けた取組に、相双地域(特に避難市町村)を巻き込んでほしい。被災地であると同時に(ある意味で)観光地となる。復興道半ばではあるが、外からの人との出会いが、現場のエネルギーになり、復興を支える側面がある。より一層力を入れていただきたい。</p>	<p>相双地域の観光振興、交流人口の拡大は、今後10年間の重要かつ主要なテーマの一つと考えています。</p> <p>相双地域固有の優れた資源を生かした誘客に加え、御指摘いただいたとおり、被災地としての経験や教訓を新たな特長として活用する、ホープツーリズムを推進しており、今後更なる充実強化を図ってまいります。</p>	観光交流局
16	松澤委員	<p>「観光」の結果は入れ込み客数の人数ではなく、いくら落としているのか?に着目した結果が欲しいです。人数では観光対策の結果としては曖昧であり、地域への経済効果としては把握できない。ただ見学していった人などを観光対策の結果としてもあまり喜ばしい結果ではないと思う。</p>	<p>観光に関する統計については、人数、金額いずれの場合も調査や集計方法には様々な課題があります。</p> <p>そうした中で、観光客入込数の調査や宿泊客数の調査は、ようやく全国統一的な形で行われるようになったところです。</p> <p>御指摘のとおり、観光消費額は、地域への経済効果や施策の実施効果を測る上で極めて重要な情報ですので、その把握、活用方策を検討してまいります。</p>	観光交流局
17	福迫委員	<p>【質問】完了・不十分な(多くの)事業については、どうしても「継続」となりがちだが、その中で今後優先的に実施すべき事業は、「主な今後の課題」で取り上げた事業と理解して良いか。</p>	<p>「主な今後の課題」については、必ずしも優先して取り組む事業と一致するわけではなく、各政策の中から主な取組と思われるものを事務局にて抜粋したものです。なお、「継続」とした事業の中には、目標を達成しているものも含まれている旨、補足させていただきます。</p>	事務局



## 第2回総合計画審議会(9/3)における委員からの主な発言と応答

### < 会長あいさつ >

No.	氏名	発言内容
1	岩崎会長	先の部会では、当たり前のもので感じていた「7つの生活圏」について議論が起こるなど、目から鱗が落ちるような体験をした。委員の方々と意見を交わすことで、硬直していた発想が変化していくことを実感できた。会議を重ねていくことで、県民に寄り添い、県民が主役となるような総合計画を作れるという希望を感じている。

### < (1) 新たな福島県総合計画の策定について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	伊藤委員	計画中で使用予定の「県民」という言葉の定義について、外国籍や二地域居住の方々も広く含むという理解でよいか。	定義について整理が済んでいるわけではないが、計画の中では原則、「県民」という言葉を使用したい。場合によっては、別の言い換えを用いるなど、柔軟な対応も検討していきたい。(半澤課長)
2	酒井委員	県民参加型ワークショップについて、小中学生を対象として開催した場合、内容を「自由な意見交換」としてしまうと話がまとまらない恐れがあると思うが、具体的な計画はあるか。	詳細についてはこれから検討を進めていく。現時点では、福島県の状況を参加者に説明したうえで、意見交換を行う予定。出された意見が直接的に総合計画の施策につながるかどうかは別として、小中学生から福島県への希望を拾い上げていきたい。(半澤課長)
3	小松委員	「7つの生活圏」という考え方が実態にそぐわないという意見もいくつかの自治体から聞いている。7つの振興局毎に地域別計画の策定を進める前に、改めて生活圏の検証を行うべき。	事務局としても、生活圏の検証は実施する予定。資料もあわせて修正する。(半澤課長)
4	福迫委員	振興局毎に地域別計画を策定することとなった場合、権限や予算配分など、これまでの地域別計画とは異なることを想定しているか。また、地域別計画ということであれば、当該地域の市町村との連携について、今まで以上に検討していただきたい。	次期の地域別計画の策定にあたっては、広域連携が進んでいる状況もしっかり反映していく予定。また、権限や予算配分などの具体的な事柄については、他の委員からの意見なども踏まえつつ議論を深めていきたい。(半澤課長)
5	今野委員	ワークショップなどとあわせて、SNS等を利用した双方向的な意見聴取を進めるべき。県民から直接的に評価を得る機会を設けることは、県民に総合計画を身近に感じてもらうことにもつながる。	関係各課とも連携して、SNS等の新たな媒体を利用した広報活動についても検討を進めていく。また、計画の策定段階だけでなく、策定後も引き続き情報発信を行っていく予定。(半澤課長)
6	長林委員	学生を対象としたワークショップについては、学校とも連携してはどうか。例えば総合的な学習の時間などを利用すると、より効果的なワークショップを開催できるだけでなく、自分の住んでいる地域を学ぶ機会になるので、学生にとっても有意義なものになるのでは。	カリキュラムとの兼ね合いなども踏まえつつ、教育庁などの関係各課とも協力しながら実現可能な方策を検討していきたい。(半澤課長)
7	長林委員	資料中、「一極集中でなく、分散型の県づくり」とあるが、分散型の集合体として県が成り立っているという誤解を与えないように、文言を修正すべき。	それぞれの地域が自立して運営できているという観点から「自立分散型」という文言に直すよう検討する。(半澤課長)

< (3) 福島県総合計画の進行管理について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
8	橋本委員	計画の終期が間近に迫っている中で、事業の継続が必要なものと目標の達成が未定なものなどについては、取組そのものの取捨選択を行う必要があるのではないかと。その過程においては、特色あるまちづくりを意識することが重要。	総点検の結果については、取組の継続が必要な理由の明確化や改善が必要な箇所の掘り下げなどを行えるように努力を進めていく。(半澤課長)
9	伊藤委員	女性の社会進出が進んでいる現状を踏まえると、若い世代の出生数の減少に歯止めをかけるのは難しいと思う。少子化への対策を検討するのであれば、不妊治療への支援を充実させるなど、未婚世帯や晩婚世帯への支援を充実させてほしい。	少子化の原因としては様々な要因が考えられる中、一人一人に寄り添った支援や多様性を認めることは大切な点であるため、今後の支援の在り方については検討を進める。(こども未来局)
10	樋口委員	少子化については、「ここで子どもを産みたい」、「ここで子どもを育てたい」と思えるような社会をつくらないかぎり改善されない。福島県においては、どの市町村でも同じ子育てサービスを受けられるような施策を検討してもらいたい。	子育ての主体が様々なあるということを踏まえ、提案事業に対して補助を行う取組み等も開始したところ。(こども未来局)
11	前澤委員	福島県の場合、震災が発生したことで、10年前倒しの形で社会問題への対応に迫られている。その最前線の現場で活動している県民の方々のニーズを捉えて、次の計画に反映してもらいたい。	震災によって様々な課題が顕著になったということについては事務局としても同じ考えである。いただいた意見を念頭に、計画の策定を進めていく。(半澤課長)
12	小林委員	現場の声を聞くということは非常に大切なことだと考えている。資料の中に医師不足の指摘があるが、看護師も不足していると聞いている。看護師の確保に向けた支援はどうなっているのか。	特に浜通りが厳しい状況だと聞いている。看護師を養成する制度や定着を促す仕組みをつくっているところ。継続して支援していきたい。(保健福祉部)
13	南雲委員	学齢期の県民を指す言葉として「小学生」や「中学生」といった表現は改めるべき。学校に通わないという選択をする子どもが増加している中で、県の総合計画がこのような表現のままでは、各施策も学校教育中心のものに偏ってしまう。「誰も取り残さない」というSDGsの理念を達成するためにも、広い意味で子どもを捉えるような計画を策定していくことが必要。	教育庁などの関係各課とも調整のうえ、検討を進めていく。(半澤課長)
14	橋本委員	一番大事なのは「人づくり」だと考える。他の自治体と差別化を図り、人口を増加させることも重要。定住者の増加と人づくりの両方へ資する取組の一つが学校の飛び級制度。「福島モデル」となるような施策を検討していくべき。	福島県では高校改革を進め、学校の魅力化・特色化に努めているところ。他の自治体の例なども研究し、「福島モデル」を検討していきたい。(教育庁)

## 第1回総合計画・復興計画策定検討部会(8/6)における委員からの主な発言等

### < 部会長あいさつ >

No.	氏名	発言内容
1	川崎部会長	今回の総合計画は福島県政だけでなく県民の生活を左右する重要なものと認識している。その計画の策定にあたっては、被災地・被災者などの実態を正確に捉えることが重要だと考えている。各委員の専門性を生かして、福島県の実態を踏まえながら議論を深めていきたい。

### < (1) 新たな総合計画の策定について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	岩瀬委員	この部会では、総合計画の「基本目標」「県づくりの柱」「政策分野別の基本方向」「主要施策」のうち、どこまでを検討の対象とするのか。	基本的には「基本目標」から「主要施策」まで全て議論いただく予定。(半澤課長)
2	今野委員	「7つの生活圏の特性を検証する」という文言に関して、県内で独自に都市間連携を進めている市町村が存在していることを踏まえると、県の総合計画の策定にあたっては、そういった市町村の動きと齟齬が生じないように配慮しなければ、総合計画の実効性が欠けると思われる。今後のスケジュールでは、市町村との意見交換を行うことが示されているので、丁寧に行っていただきたい。各市町村が、県の計画に対して理解を示してくれることが大切。	現在の生活圏域をまたぐような取組が、今後も展開されていくことを見通して「検証」という文言を用いたところ。新たな計画の策定にあたっては各市町村の動きも踏まえていきたい。(半澤課長)
3	川崎部会長	他の都道府県でも地域別の計画を策定していることはあるが、「生活圏」毎の計画を策定していることはあまり見られない。今後はこの「生活圏」をどのように取り扱うのかについても議論を深めていきたい。	-
4	福迫委員	「7つの生活圏」という形が変われば、振興局の統廃合など、県の在り方も変わってくると思われる。場合によっては、縦軸や横軸での新たな枠組みなども考えられるが、その時にこそ市町村との連携が必要になってくると思う。新たな計画の策定にあたって、事務局としては前例と同じ形を踏襲することを考えているのか。	新たな計画の形としては、細部での違いは生じる可能性もあるが、おおまかには前例と同じ形を想定している。市町村との連携という観点については、総合計画の下に位置づける部門別計画や個別計画、又は地方創生の総合戦略などによっても整合性をとりたいと考えている。(半澤課長)
5	西崎委員	普段生活している中では、県の総合計画は遠い存在である。総合計画を新たに策定したとしても、自分の生活がどのように変化するか実感がもてないというのが現状。そのため、新たな計画の策定にあたっては、その重要性をいかにして県民に認識してもらうかが課題だと考えている。	-
6	西崎委員	「生活圏」という言葉について、県民が日常で使用する意味合いとは異なると思われるので、その意味するところについては今後確認していきたい。「留意すべき重要な視点」として示された文言についても、その意図するところについて共通の認識を持つことが必要だと思う。	-
7	松澤委員	これまでの生活の中で「生活圏」というものを意識したことはなかった。生活圏を設定する意義や目的、生活圏の設定の方法などについて、改めて検証する必要があると思う。また、計画の中でSDGsを掲げるのであれば、SDGsの各項目について更に議論を深めていく必要があると思う。	-
8	前澤委員	「人材や産業の育成」という項目に興味がある。計画を策定して終わりではなく、その成果の部分にまで注目できるようなものにしていきたい。	-

No.	氏名	発言内容	応答内容等
9	岩崎委員	今後も人口減少が進行していく中、特に小規模市町村においては、将来を見通した計画を立てることは困難になりつつある。そうした中、県において総合計画を策定するにあたっては、各市町村の指針や希望となるような計画を策定していく必要があると考えている。人口減少が進む中でも、各自治体を維持していくための新たな仕組みを提示できるとよい。その過程で大事なものが「圏域」と「多層性」という概念だと思う。	-
10	川崎部会長	「7つの生活圏」という概念が生まれた当時の福島県の状況と、現在の福島県の実態は大きく異なると思う。それに伴って、生活圏のとらえ方も異なってくるはず。改めて、生活圏の在り方を考える必要があると考える。	-
11	川崎部会長	「30年後の将来を見据えつつ、10年後に目指す姿」を計画するとのことだが、今回の部会では「30年後の将来」を議論するのではなく、「10年後に目指す姿」を話し合うという理解でよろしいか。	30年後の将来像は人それぞれだと考えている。その中で、10年後はどうすべきかという、目指すべき姿を計画に反映していきたい。(半澤課長) 議論を進めていくうえで、30年後の将来の姿を共有することは想定していない。この文言には、「今の子どもたちに引継いでいきたい社会を築くために、次の10年間をどうするか」という、意味合いが込められている。(橋本策啓)
12	岩瀬委員	「将来像」という文言を用いられると、具体的な目標に向かってステップを重ねて取組んでいくというイメージを持つ。総合計画が概念的な目標を示すものであるならば、「将来像」という言葉のままでは誤解を招く恐れがあるのでは。「目指すところ」、「目指す視点」などでもよいのでは。現在の計画に記されている項目は重要なことで、次の計画にも同様の内容は盛り込むべきだとは思いますが、指標で管理できるものばかりではないということ踏まえるべき。	補足の形で付け加えさせていただくと、私たちにまずできることは、未来先取り型の計画を作ることではなく、現在の実態を正確に捉えた計画を作成することである。(川崎部会長)
13	福迫委員	他の自治体では、総合計画の中にそもそも基本目標や目指す都市像を盛り込むべきか否かという議論を行っているところもあるが、将来像がなければ計画を策定する意味もなくなってくるという意見もある。特に県においては、各市町村の動きや圏域の取組みなども踏まえると総花的にならざるを得ないと思うが、総合計画にどこまで盛り込むのかなど、現時点で考えはあるか。	総合計画を身近に感じてもらうことと、具体的な施策を計画に盛り込むことは表裏一体の関係にあるもので、どこまで記載するかは悩ましいところ。また、県の計画と、市町村の計画にはそれぞれ役割があると考えている。こうした観点を踏まえて計画の策定にあたっていきたいと考えている。(山田副課長)
14	福迫委員	総合計画の成果について、KPIなどによる評価にこだわると、そもそも記載できる項目が少なくなってしまうという危惧があるが、事務局としてはどのように考えているか。	現在は170を超える指標を用いて進行管理を行っているが、この手法については事務局内でも議論を行っているところ。指標の項目を総合計画にふさわしいものに限定する、10年後の目標に加え5年後(中間)の目標を定める、など、今後の議論を深めていきたい。(山田副課長)

< (2) 新たな総合計画と部門別計画・個別計画との関係について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	岩瀬委員	個別計画や部門別計画を作成した後、各計画の評価と総合計画の評価の取りまとめについてはどのように管理していく予定か。	現在、総合計画の各施策に関する評価等については、各組織の計画に関する評価とあわせて、担当部局を割り振って行っているところであり、次期計画においても、同様の整理が必要と考えている。(半澤課長)

< (3) 新たな総合計画に係る県民等への広報・意見聴取方法について >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	西崎委員	ワークショップについて、特に県の総合計画のような身近ではないものが対象となるので、参加するまでのハードルをどのように下げていくかが重要。また、意見の聴取については、計画の策定段階だけではなく、計画策定後も同様の機会を設けていくことが大切だと感じている。	ワークショップについては、県民の方々に総合計画を身近に感じていただくための重要な機会になると思われるので、是非開催させていただきたい。(山田副課長)
2	今野委員	県民の方に総合計画を身近に感じてもらうためには、知事が言うところの「危機意識」という視点から、計画の策定による県民への影響、今の不利益を軽減し利益に変えることや、メリット・デメリットをわかりやすく伝えていくことも大切になってくると考える。	-
3	松澤委員	総合計画の作成等にあたって、これまでに同様のワークショップなどを開催した経験はあるか。またホームページによる広報を行うとのことだが、閲覧数はどの程度か。	ワークショップについては、過去(前々回)の計画策定にあたって、特定の地域で開催したことはあるが、全県的なものとしては今回が初めてになる予定。(山田副課長) 復興ポータルサイト全体の閲覧数としては年平均240万回程度、月平均20万程度。近年の傾向としては、外国語版の閲覧数が伸びている。(半澤課長)

< (4) 地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方 >

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	福迫委員	「広域連携については、現計画以上に”意識する”」との文言があるが、「意識する」という言葉の意味するところについて教えていただきたい。	現状では、事務局内で確定的な見解は決まっていないが、時代潮流なども踏まえて見据えていきたいというところ。今後、委員の方々と議論を深めていきたい。(半澤課長)

## 第1回総合計画審議会(7/19)の終了後にいただいた意見

No.	氏名・主な意見	備考
1	<p>川崎 興太 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな総合計画の策定にあたり考慮すべき事項」といえるかどうかはわかりませんが（いま、今日の資料が手元にありません）、「生活圏」という概念とその内実について問い直す必要があるのではないかと思います。</li> <li>・「7つの生活圏」という概念は、ずっと前の総合計画において創出されたものだと聞いたことがありますが（きちんとしらべておらず申し訳ありません）、そうであるならば、少なくともその創出当時とは、社会経済情勢が大きく変化している中で、生活圏という概念を堅持すべきかどうか、また堅持するとしても、さらには7つでよいのかどうか、こうしたことを問い直す必要があるのではないかと思います。</li> </ul>	
2	<p>菅野 孝志 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての計画の中心に、少子高齢化による人口減少がベースとして捉えられているか？歴史は繰り返されるものと認識している。戦後（直後）人口は8,500～8,700万人位だったと記憶している。今日12,000万人と考えれば70年で4,500万人（3,500万人?）も増加したことになる。</li> <li>・成長期の施策と衰退期・持続期の施策は全く違うものである。流れを受け止め、本当の豊かさ、幸せを実現するために一極（市街地）に集中させることなく地方分散型の一定の経済が完結できる福島県づくりにあたってほしい。</li> <li>・若い人々の力を生かすこと。働くこと、価値の創造に喜びを持たせること、農業、製造業、流通・情報産業のバランスを明確にして、人材育成と産業育成のため50カ年計画を置き進めることである。</li> </ul>	
3	<p>小林 清美 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎人口対策 若者の他県への流失を止める <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島ならではの。</li> <li>・自分の住んでる所の良いところを見つけての対策。自分たちで何が大事で出来るのか。机上の討論・審議でなく実践まで出来る様に。</li> </ul> </li> <li>◎食・健康・社会参加への取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県人の健康のワーストさの解消。県内で他団体の取組みを参考にする。</li> <li>・男性の参加が少ない。男性も女性の中にもっともっと入ってこられる様な対策。</li> </ul> </li> </ul>	
4	<p>伊藤 江梨 委員</p> <p>留意すべき重要な視点はいずれも重要な事項であると考えます。 加えて、以下の視点についても考慮いただきたく思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性・共生(共助) 多様な個の在り方を否定せず、受け止める、尊重する。 個の違いを持ったままでも、共に生き、助け合って生活を営む</li> <li>・社会環境の変化への適応 社会は常に変化し続けており、震災もしかり、突然の急激な環境の変化も度々起こる。 多くは変化せずに安定的に暮らすことを望むが、変化を拒絶し対応が遅くなると、生存にかかわる。社会や環境の変化に合わせて、柔軟に在り方やシステムを変更していくことが環境変化の激しい時代で求められる。</li> </ul>	

No.	氏名・主な意見	備考
	<p>前澤 由美 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域懇談会を経て、いわき地区では、若者の県外流出や就職する場のなさ（低所得傾向）、若者が希望を持って生活していけるか？が課題となった。「住みやすいまち」ではなく「住みたいまち」となるよう生活レベルや誇りが上がる具体的検討が必要となった。</li> <li>・各種支援の充実・拡充があっても生活や心に余裕がなければサービスが当たり前のものとなり感謝の念に至らず「おもしろい」が生まれにくい。サービスの提供が地域の安心と心の強さ（忍耐・意欲・希望）に繋がるよう各部署が連携し、効果と成果を最大にしたい。</li> </ul> <p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央ではまさにPPP（公民連携事業）と騒がれているが、行政とNPO・企業等が共通認識を持って取りかかる必要がある。それぞれの視点や価値観の違いなどを明確にし（違いは仕方ないとしない）問題意識の視点と根拠を共有しながら計画策定することを期待します。</li> <li>・連携を深化させ、共に新しいまちづくりを進化させていかなければならないと考えます。「心が豊かになる事業や取り組みで、生活のゆとり感の醸造」「郷土愛や心の安定を得られるような人との交流体験」「制度の隙間にはルールを加えた柔軟な対応と支え合う仕組み」「公民連携・真の協働事業」の強化が必要と考えます。県政の計画が策定されても「教育・保健・医療・福祉が一体となって計画を実施していく」ことが実現しない限り、計画書だけで満足することになってしまいます。県の計画目標を「教育・保健・医療・福祉ほか」各分野でも連動させることが重要ではないでしょうか。各分野で同じ目標となるよう、ヒアリングや課題抽出を含めて、計画・策定の決定前にすり合わせをする機会を新たに設けていく必要を感じます。</li> <li>・核家族やライフスタイルの多様化、経験不足や人との関わりに不安を持つ住民が多くなっていることもありますが、公共サービスの対応や情報提供だけでは解決が困難になっています（時間とコストとノウハウが追いつかない）。</li> <li>・役割分担と質の向上の検討→行政に出来ないところを民間が補完する必要がある。柔軟性と行動力がある人材（実績のある民間団体）をバックアップし、専門性のあるアイデアや創意工夫すべき点をみんなで審議し、実現させようとする意識をもつことが第一歩ではないでしょうか。インターンシップにも力を入れて欲しいです。学生が多忙なので配慮したスキームで</li> </ul>	
	<p>南雲 勇多 委員</p> <p>「新たな総合計画の策定にあたり考慮すべき事項」として次の2点を挙げさせていただきます。</p> <p>1. 教育分野：教育の多様性の確保</p> <p>不登校の増加およびグローバル化に基づく価値観の多様化に基づき、一元・画一的とこれまで批判されがちであった学校教育中心主義を見直し、教育改革を進めること。アクティブラーニングの導入などの学校教育内部の変化を模索する動きだけでなく、例えば、他地域で実際に増加しているフリースクールやオルタナティブスクールを県としても保障していくこと。これは、平成28年度に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」をその取り組みの根拠とし、同法律を実現・推進していくものとなる。</p> <p>6</p> <p>2. 教育分野及び福祉の分野：子どもの多文化状況をふまえた教育・福祉の支援の拡充</p> <p>現在の県内各地域における外国にルーツをもつ人たちの移民・移住とその増加の現状、また、日本国政府が打ち出した移民・労働に関する法律の動きにより今後想定されるそのような人々のさらなる増加、そのことによる各地域の多文化化が予想される。その子どもたちも地域に生活し、成長していくことから、県内の子どもの多文化化も起きていく。そのような子どもの多文化化を、文化間対立などのような県内の問題とするのではなく、県づくりのためのキャパシティビルディングのプロセスとして活かすために、子どもの多文化状況をふまえた教育や福祉分野へのサポート、各セクターのスタッフの力量形成のための研修の充実化などを計画・実行していくこと。これはSDGsなどの推進ともなる。</p>	

## 第1回総合計画審議会(7/19)における委員からの主な発言

### < 4 福島県総合計画について (2)内容説明 >

No.	氏名	主な意見	備考
1	福島県市長会 会長 立谷 秀清	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、地方制度調査会において圏域構想の議論が進められており来年7月には答申がとりまとめられる予定。この審議会においても国の議論を注視する必要がある</li> <li>・私は圏域構想には反対の立場であり、市町村合併を連想。</li> <li>・地方創生の取組で尽力している小規模市町村に対しては大きなダメージを与えるものであり、県としても市町村を支える役割を改めて認識して、新たな総合計画を策定していただきたい。</li> </ul>	

### < 6 委員からの意見等 >

No.	氏名	主な意見	備考
1	ふくしま子育て支援ネットワーク 代表世話人 樋口 葉子	福島県は復興に力を入れるあまり、福祉分野などへの支援が疎かになっているという意見もある。	
2	福島大学共生システム理工学類 准教授 川崎 興太	都市計画、まちづくりを専門に研究している。震災後は特に、避難地域、避難指示解除地域のまちづくりを専門に研究している。	
3	特定非営利活動法人 喜多方市民活動サポートネットワーク 事務局長 渡部 美加	NPOへの中間支援を行っている中で感じたことなどを発信していきたい。	
4	特定非営利活動法人素材広場 理事長 横田 純子	全国の人から憧れられるような福島を作っていきたい。	
5	日本労働組合総連合会 福島県連合会 会長 今野 泰	福島の場合は少子高齢化・人口減少と併せて復興にも取り組む必要があるので、バランスをとっていくことが重要であると考えている。	
6	一般社団法人ならはみらい 西崎 芽衣	実際に被災地で生活している中で感じたことなどを発信していきたい。	
7	いわき地域環境科学会 副会長 和田 佳代子	当団体は産学官民で構成されているため、様々な意見を発信していきたい。	
8	公益社団法人 福島県建築士会女性委員会 委員長 酒井 美代子	会津と田村の二地域居住を通して感じることなどを発信していきたい。	
9	福島県農業協同組合中央会 会長 菅野 孝志	SDGsをベースとした計画の策定に取り組んでいきたい。	
10	福島県森林組合連合会 代表理事専務 松本 秀樹	森林資源を活用した本県の振興について意見を述べていきたい。	



No.	氏名	主な意見	備考
11	福島県商工会議所連合会 会長 渡邊 博美 (代理:常任幹事 石井氏)	現実を踏まえ、右肩上がりではない指標を策定することも重要。P D C Aのサイクルについては半年程が良いと考えている。	
12	須賀川瓦斯株式会社 代表取締役社長 橋本 直子	女性・経営者・エネルギー産業に携わる立場から意見を出していきたい。	
13	特定非営利活動法人 いわき緊急サポートセンター 理事長 前澤 由美	医療について、母親などの声を踏まえた現場の意見を発信していきたい。	
14	一般社団法人福島県医師会 副会長 関 元行	医療関係者の偏在や障害者の就労といった課題を解決していきたい。	
15	一般財団法人 福島県婦人団体連合会 会長 小林 清美	高齢者が健康に暮らしていくことが福島の活性化に繋がると考えている。	
16	福島県市長会 会長 立谷 秀清 (代理:事務局長 小松氏)	市町村及びその首長との意見交換を念入りに行ってほしい。	※立谷委員は途中退席
17	株式会社福島民報社 編集局長 鞍田 炎	福島県は他の都道府県に比べ広大な県土を抱えているということを踏まえ、各地域の視点を大切に計画の策定に取り組んでいきたい。	
18	福島民友新聞株式会社 編集局長 小野 広司	計画の審議にあたっては、県職員はもちろんのこと、県民の意識改革が必要だと感じている。	
19	福島大学 副学長 (広報・入試・グローバル化担当) 塩谷 弘康	審議会に女性が多くなったことを踏まえ、多様な意見をもとに、より活発な議論を行っていきたい。	
20	暁経営会計・ 伊藤江梨税理士事務所 代表 伊藤 江梨	郡山市でもまちづくりに携わっており、その経験を生かしていきたい。	
21	東日本国際大学経済経営学部 特任講師 南雲 勇多	子どもの視点からまちづくりに参画してきた経験を生かしていきたい。	
22	日本大学工学部 名誉教授 長林 久夫	前総合計画の策定に携わっていた経験を生かしていきたい。	
23	会津大学 理事 岩瀬 次郎	今後は全ての分野においてICTが重要になってくると考えている。	
24	東日本国際大学 副学長 福迫 昌之	計画は意義のあるものとするのが大切。市町村との関係においては、単に市町村ができないことを県が受け持つような形にするのではなく、市町村を積極的に支援するような、リーダーシップを発揮できる形にしていくべき。	
25	特定非営利活動法人 みなみあいづ森林ネットワーク 事務局長 松澤 瞬	自身も移住者の一人であることを踏まえ、福島県外の視点からの意見を発信していきたい。	